

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月18日

【事業年度】 第59期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJII CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 普

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号

【電話番号】 (082)535 - 8516(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 企画・開発担当 豊田 靖彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	304,822	755,397	771,123	778,238	784,256
経常利益 (百万円)	9,945	13,359	17,374	14,315	12,527
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,937	9,033	7,436	3,818	8,176
包括利益 (百万円)	2,490	7,203	9,356	4,549	11,806
純資産額 (百万円)	95,336	209,388	216,097	218,028	227,227
総資産額 (百万円)	174,972	431,319	427,702	411,808	415,212
1株当たり純資産額 (円)	2,494.86	2,412.73	2,490.63	2,513.14	2,619.30
1株当たり 当期純利益金額 (円)	103.19	104.22	85.80	44.06	94.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	48.5	50.5	52.9	54.7
自己資本利益率 (%)	4.2	5.9	3.5	1.8	3.7
株価収益率 (倍)	30.5	17.04	22.03	46.98	22.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,631	24,161	30,607	16,747	37,740
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,478	14,523	14,607	12,969	3,901
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,712	5,405	10,618	14,669	28,988
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,500	31,800	37,182	26,291	38,943
従業員数 (外、平均時間給制 社員数) (人)	3,271 (4,878)	8,638 (24,563)	8,353 (24,267)	8,011 (25,677)	7,757 (24,971)

- (注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 従業員数には、再雇人員数を含み、8時間を1人としています。また、従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員の年間平均雇人員数であり、同じく再雇人員数を含み、8時間を1人としています。
- 4 第56期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第56期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
- 5 第56期以降の連結経営指標等が第55期に比べて大幅に変動している主な理由は、当社とマックスバリュ西日本(株)との株式交換に伴い、その効力発生日である2022年3月1日付で、同社及びその子会社5社が新たに連結の範囲に含まれたことによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
営業収益 (百万円)	308,664	22,923	23,912	768,534	773,888
経常利益 (百万円)	7,717	2,916	5,763	12,593	10,361
当期純利益 (百万円)	2,119	935	3,757	16,181	16,332
資本金 (百万円)	19,407	22,000	22,000	22,000	22,000
発行済株式総数 (株)	38,291,560	86,856,954	86,856,954	86,856,954	86,856,954
純資産額 (百万円)	81,987	163,095	164,991	190,704	205,976
総資産額 (百万円)	155,802	231,829	231,455	380,786	389,961
1株当たり純資産額 (円)	2,150.86	1,881.53	1,903.90	2,200.92	2,377.21
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.55	10.79	43.36	186.70	188.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	70.4	71.3	50.1	52.8
自己資本利益率 (%)	2.6	0.8	2.3	9.1	8.2
株価収益率 (倍)	56.7	164.6	43.6	11.1	11.1
配当性向 (%)	45.0	278.1	69.2	16.1	15.9
従業員数 (外、平均時間給制 社員数) (人)	1,882 (2,879)	12 ()	35 (1)	6,903 (24,406)	6,681 (23,688)
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX) (%)	175.2 (103.4)	101.0 (112.2)	109.0 (152.7)	120.6 (158.4)	123.6 (238.4)
最高株価 (円)	3,150	2,938	2,011	2,212	2,262
最低株価 (円)	1,833	1,723	1,627	1,823	1,924

- (注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 従業員数には、再雇用人員数を含み、8時間を1人としています。また、従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員の年間平均雇用人員であり、同じく再雇用人員数を含み、8時間を1人としています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 第56期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第56期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
- 6 第58期以降の提出会社の経営指標等が第57期以前に比べて大幅に変動している主な理由は、2024年3月1日付で当社が(株)フジ・リテイリング、マックスバリュ西日本(株)及び(株)フジデリカ・クオリティを吸収合併したことによるものです。
- 7 第59期の1株当たり配当額30円00銭のうち、15円00銭については、2026年5月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

当社(1950年4月21日山陽興業株式会社として設立し、1977年11月1日合併を前提に株式会社フジに商号変更)は、愛媛県松山市宮西一丁目2番1号の株式会社フジ(旧株式会社フジ)の株式額面金額500円を50円に変更するため、1978年3月1日を合併期日として、同社を吸収合併しました。

合併前の当社は、休業状態であり、旧株式会社フジが実質上の存続会社であるため、以下の記載事項は、実質上の存続会社について記載しています。

- 1967年9月 チェーンストアの展開を目的として、十和(株)(現(株)ヨンドシーホールディングス)の全額出資により資本金200千円にて、松山市湊町に(株)フジを設立。
- 10月 愛媛県宇和島市に第1号店となる宇和島店を開設。
- 1973年3月 本店所在地を松山市宮西に移転。
- 1974年10月 大東青果(株)(現(株)フジ・アグリフーズ、連結子会社)を設立。
- 1978年3月 (株)フジ(旧商号 山陽興業(株))と、株式額面金額変更のため合併。
同時に関連5法人(株)フジ〔宇和島市〕、(株)トーワフジマート、(株)フジマート、フジ青果(株)、(株)フジ津島店)を吸収合併。
- 1980年5月 (株)セトスイ・フードサービスを設立。
- 1981年9月 高陽店を開設(広島県第1号店)。
- 1983年10月 自社カードを発行し、クレジット契約販売を開始。
- 1984年4月 (株)フォードフジ(現(株)フジモータース)を設立。
- 10月 (株)フジ・トラベル・サービス(連結子会社)を設立。
- 11月 中村店を開設(高知県第1号店)。
- 1985年2月 (株)メディコ・二十一を設立し、薬局・化粧品部門を分離独立。
- 1987年4月 岩国店を開設(山口県第1号店)。
- 10月 広島証券取引所に株式を上場。
- 1988年11月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1993年2月 (株)オリックスレンタカー四国(現(株)フジ・レンタリース)を設立。
- 1995年3月 (株)西南企画(連結子会社)を設立。
- 1997年8月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 1998年7月 (株)フジファミリーフーズ(連結子会社)を設立し、外食事業部門を分離独立。
(株)フジセキュリティ(連結子会社)を設立。
- 1999年7月 フジグラン丸亀を開設(香川県第1号店)。
- 2001年11月 フジグラン北島を開設(徳島県第1号店)。
- 2007年10月 (株)ユーミーケアを設立。
- 2008年4月 愛媛県伊予郡松前町にエミフルM A S A K Iを開設。
- 9月 (株)メディコ・二十一は株式交換により、(株)レデイ薬局(持分法適用関連会社)の完全子会社となる。
- 2009年6月 フジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント(株)(連結子会社)を設立し、DVD・CD・書籍の小売及びレンタル部門を分離独立。
- 2010年3月 (株)セトスイ・フードサービスにデリカ事業を統合、商号変更し、(株)フジデリカ・クオリティ(連結子会社)として事業を開始。
- 9月 (株)レデイ薬局が(株)メディコ・二十一を吸収合併。
- 2012年6月 (株)フジ・カードサービス(連結子会社)を設立し、クレジットカード事業部門を分離独立。
- 12月 (株)スーパーふじおかから(株)フジマート(連結子会社)の全株式を取得。
- 2013年3月 大東青果(株)を商号変更し、(株)フジ・アグリフーズとして事業を開始。
- 5月 共同出資により(株)フジファームを設立。
- 12月 (株)フジ・スポーツ&フィットネス(連結子会社)を設立し、総合フィットネスクラブ事業部門を分離独立。
- 2014年7月 (株)エーピーシー及び(株)スーパーゼットが運営していた店舗の譲受会社として、(株)フジマート四国(連結子会社)を設立し、事業を開始。
- 2016年1月 共同出資により(株)フジすまいるファーム飯山を設立。
- 2018年10月 イオン(株)と資本業務提携契約の締結。

- 2020年3月 旧㈱ニチエーから会社分割により、㈱ニチエー(連結子会社)の株式98%を取得し、事業を開始。同年7月に全株式を取得し、完全子会社化。
- 2020年4月 ㈱サニーT S U B A K I(連結子会社)の全株式を取得。
- 2021年9月 マックスバリュ西日本㈱(連結子会社)との経営統合に関する基本合意書の締結。
- 2021年11月 当社の事業を承継する予定で㈱フジ分割準備会社(㈱フジ・リテイリング、連結子会社)を設立。
- 2021年12月 マックスバリュ西日本㈱との株式交換契約締結。
会社分割による共同持株会社設立へ向け、経営統合契約、吸収分割契約を締結。
- 2022年3月 マックスバリュ西日本㈱との経営統合に伴う持株会社体制への移行。同社との株式交換契約効力発生に伴い、同社及びその子会社が連結子会社となる。
㈱フジ分割準備会社を吸収分割契約の効力発生に伴い、㈱フジ・リテイリング(連結子会社)へ商号を変更。
- 2024年2月 カシウル西日本㈱(連結子会社)の全株式の売却に伴い、連結範囲から除外。
- 2024年3月 マックスバリュ西日本㈱(連結子会社)、㈱フジ・リテイリング(連結子会社)、㈱フジデリカ・クオリティ(連結子会社)を吸収合併。
本社所在地を広島市南区に移転。
- 2025年2月 フジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント㈱(連結子会社)を吸収合併。
- 2025年3月 ㈱フジ・トラベル・サービス(連結子会社)が㈱マルナカツアーリスト(連結子会社)を吸収合併。
- 2025年9月 ㈱サニーT S U B A K I(連結子会社)を吸収合併。
- 2025年12月 ㈱レデイ薬局(持分法適用関連会社)の全株式の売却に伴い、持分法適用関連会社から除外。

3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社フジ（当社）及び子会社20社、関連会社2社で構成され、総合小売業を中心に生活提案型の事業活動を展開しています。

当企業集団の事業の内容の位置付けは、次のとおりです。

事業の内容	会 社 名
総合小売業	当社
スーパーマーケット	株式会社フジマート（連結子会社）
スーパーマーケット	株式会社フジマート四国（連結子会社）
スーパーマーケット	株式会社ニチエー（連結子会社）
自動車販売業	株式会社フジモーターズ
食品加工業	株式会社フジ・ハートデリカ
容器・機械等の洗浄・清掃業	株式会社フジ・ハートクリーン
飲食業	株式会社フジファミリーフーズ（連結子会社）
電子マネー事業	株式会社フジ・カードサービス（連結子会社）
総合フィットネスクラブ事業	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス（連結子会社）
青果物の卸売業	株式会社フジ・アグリフーズ（連結子会社）
水産物の卸売業	株式会社大洋水産（連結子会社）
農業	株式会社フジファーム
不動産賃貸業	株式会社西南企画（連結子会社）
不動産賃貸業	株式会社アクトピア企画
総合ビルメンテナンス業	株式会社フジセキュリティ（連結子会社）
冷凍設備等の工事設計施工業	株式会社オリックス（連結子会社）
清掃業	株式会社FNクリーン
一般旅行業	株式会社フジ・トラベル・サービス（連結子会社）
自動車賃貸業	株式会社フジ・レンタリース
障がい福祉サービス事業	株式会社フジすまいるファーム飯山
介護サービス業	株式会社ハッピーライフ愛（連結子会社）
介護サービス業	株式会社ユーミーケア

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合		関係内容				
						役員の兼任(人)		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社 役員	当社 従業員			
(親会社) イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社		51.4 (0.7)					
(連結子会社) (株)フジマート	広島県 廿日市市	50	その他関連事業	100.0			3		商品代金の 立替 店舗の賃貸	店舗の賃貸
(株)フジマート四国	愛媛県 松山市	50	その他関連事業	100.0			3	資金の貸付	商品代金の 立替 店舗の賃貸	店舗の賃貸
(株)ニチエー	広島県 福山市	10	その他関連事業	100.0			4	資金の貸付	商品代金の 立替	
(株)フジファミリーフーズ	愛媛県 松山市	100	その他関連事業	100.0			3	資金の貸付	テナント 店舗の賃貸	店舗の賃貸
(株)フジ・カードサービス	愛媛県 松山市	150	その他関連事業	100.0			4		業務の委託 テナント	店舗の賃貸
(株)フジ・スポーツ& フィットネス	愛媛県 松山市	30	その他関連事業	90.0			4	資金の貸付	店舗の賃貸	店舗の賃貸
(株)フジ・アグリフーズ	愛媛県 松山市	10	その他関連事業	100.0			3	資金の貸付	商品の仕入	店舗の賃貸
(株)大洋水産	香川県 高松市	50	その他関連事業	100.0			4		商品の仕入	
(株)西南企画	愛媛県 松山市	50	その他関連事業	100.0		1	4	資金の貸付	店舗の賃借	土地の賃貸 店舗の賃借
(株)フジセキュリティ	愛媛県 松山市	66	その他関連事業	77.5 (7.4)		1	2		業務の委託 テナント	店舗の賃貸
(株)オリックス	香川県 高松市	20	その他関連事業	100.0		1	2		業務の委託	
(株)フジ・トラベル・ サービス	愛媛県 松山市	10	その他関連事業	95.0			3	資金の貸付 債務の保証	テナント 店舗の賃貸	店舗の賃貸
(株)ハッピーライフ愛	香川県 高松市	70	その他関連事業	100.0			4	資金の貸付		

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書の提出会社であります。
2 上記の連結子会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
3 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、それぞれ間接所有割合又は間接被所有割合で内数です。
4 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サニー T S U B A K Iは当社による吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しています。また、同じく前連結会計年度において連結子会社であった株式会社マルナカツーリストは当社の連結子会社である株式会社フジ・トラベル・サービスによる吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しています。
5 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社レデイ薬局は、持分のすべてを売却したため、持分法の適用範囲から除外しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

事業の名称	従業員数(人)
総合小売業等	7,757 (24,971)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1人としています。
2 従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員(アルバイト除く)の年間平均雇用人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1人としています。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,681 (23,688)	45.6	19.1	5,151

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1人としています。
2 従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員(アルバイト除く)の年間平均雇用人員であり、再雇用人員数を含め、8時間を1人としています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めています。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、フジグループ労働組合連合会が組織され、U Aゼンセンに加盟しています。労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	
15.3	51.5	56.0	72.9	105.9	実人員数で算出した数値

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)フジマート	3.0	-	87.5	84.8	142.5	実人員数で算出した数値
(株)フジマート四国	22.2	-	85.9	90.9	126.8	実人員数で算出した数値
(株)ニチエー	-	-	71.5	82.7	125.1	実人員数で算出した数値
(株)フジファミリー フーズ	6.6	66.7	57.1	70.4	125.0	実人員数で算出した数値
(株)フジ・スポーツ& フィットネス	19.0	66.7	67.5	74.1	109.4	実人員数で算出した数値
(株)フジ・アグリフーズ	10.0	-	55.1	101.4	66.5	実人員数で算出した数値
(株)フジセキュリティ	-	-	61.6	79.6	54.7	実人員数で算出した数値
(株)フジ・トラベル・ サービス	22.7	-	58.4	65.1	111.9	実人員数で算出した数値

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社および当社グループは、「お客さまと従業員の『圧倒的な安心とワクワク』を実現する」を経営ビジョンに掲げ、「現場重視」「従業員満足」「シナジー創出」を経営方針とし、引き続きお客さま及び従業員の安全・安心の確保に注力するとともに、変化するお客さまの行動に対して柔軟かつ迅速に対応する、最も地域に貢献する企業集団を目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2024年1月30日に2024-2026年度の3カ年中期経営計画を開示しました。最終年度である本年は、「中期経営計画の実行推進」「コスト構造改革」「営業力の強化」の重点方針を掲げ、取り組むべき課題および対応策を明確化するとともに、政策推進に向けた組織間連携によるタスクを設置し、具体的施策の立案・実行を推進してまいります。これらの取り組みにより、2026年度営業収益8,250億円、営業利益率2%超の達成を目指すとともに、2030年度営業収益1兆円規模を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、業態を超えた同質化競争の激化等の従前からの課題に加え、緊迫化する中東情勢を背景としたエネルギー価格や原材料コストの上昇が見込まれております。加えて、物価上昇の継続により実質所得の伸び悩みが懸念される中、消費者の節約志向は一層高まるものと見られ、厳しい消費環境が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、2024-2026年度の3カ年中期経営計画の最終年度である本年は、「中期経営計画の実行推進」「営業力の強化」「コスト構造改革」の重点方針を掲げ、取り組むべき課題や対応を明確にするるとともに、政策推進に向けた組織間連携によるタスクを設置し、実行施策の立案や取り組みを推進していきます。

インフレ下でお客さまの節約志向が高まり、スーパーマーケットの競合他社・異業種との競争も激しくなる中、お客さまの暮らしを最大限支えるべく、「安さ」の訴求に注力します。「トップバリュ」の拡販やEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）商品のアイテム数の拡大を図るとともに、「自社オリジナル商品」の開発を進め、商品価値の向上と同時に売上総利益の積み増しを図ります。また、多様化するお客さまニーズへの対応や店舗の利便性向上に向けては、既存店の活性化やスクラップ&ビルドをはじめとした成長投資を推進し、持続的な成長と収益力の向上を目指します。また、3月から順次スタートするシステム統合により顧客・購買データを一元管理し、需要予測の高度化や販促施策の精度向上を図るとともに、業務標準化・効率化による重複業務の削減を進め、新たなシナジー創出と収益力の向上につなげます。あわせて、経費単価や使用量の見直し、多能化や横断的な働き方の推進により、コスト構造改革を推進します。

当社グループは、豊かなくらしづくりを提案し、地域社会の発展に貢献し、人々を大切にするという理念のもと、地域社会に密着したESG経営を推進します。「環境」「社会」の両面において、地域に根差した活動を地域の皆さまとともに積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。また、ダイバーシティの推進や働き方改革の推進、人材育成の強化、コンプライアンスの徹底など、ESGの観点を踏まえた取り組みを進め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するために、サステナビリティに関する基本的な考え方及び具体的な取り組みについて、以下のとおり方針を定めております。

【サステナビリティ基本方針】

当社は、「豊かなくらしづくりを提案し、地域社会の発展に貢献し、人々を大切にする」という理念のもと、地域社会に密着した経営を推進しております。

「環境」・「社会」の両面において、地域に根差した活動を多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に取り組み、持続可能な社会の実現をめざします。

環境 Environment	<ul style="list-style-type: none">●脱炭素社会の実現、循環型社会の実現 企業活動の中で、省エネ・再エネへの取り組みを通じた脱炭素社会の実現と、資源の有効活用や廃棄物の削減を通じた循環型社会の実現に取り組みます。●安全・安心、少ない環境負荷 安全・安心で、環境負荷の少ない商品およびサービスを提供していきます。
社会 Social	<ul style="list-style-type: none">●地域コミュニティの拠点 地域コミュニティの拠点となり、より良い環境や社会の実現に向けた、社会貢献活動に取り組みます。●多様な人材 多様な人材が能力を発揮し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現に取り組みます。
ガバナンス Governance	<ul style="list-style-type: none">●目標設定、公正で健全な経営 法令遵守はもとより、自主的な目標を定め、その達成への取り組みを通して、公正で健全な経営を行います。

(1) ガバナンス

【ESG経営を推進する体制】

当社は、ESG経営の推進に向けた取り組みを推進すべく、代表取締役社長直轄下にサステナビリティ推進室を、管理本部組織下にダイバーシティ&インクルージョン推進室を設置しております。また、代表取締役社長を委員長として、取締役・監査役・上席執行役員にて構成されるサステナビリティ委員会ならびにダイバーシティ&インクルージョン委員会を設置し、毎四半期に1回開催しております。両委員会は、基本方針・目標の策定や、目標に対する進捗管理・経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証、SDGsに対する取り組み、人的資本・多様性への取り組みの審議を行い取締役会へ報告します。

取締役会は、報告をもとにリスク及び機会に対する取り組みに関し、進捗・目標達成状況の監督と対応策の承認及び必要な助言を行っております。

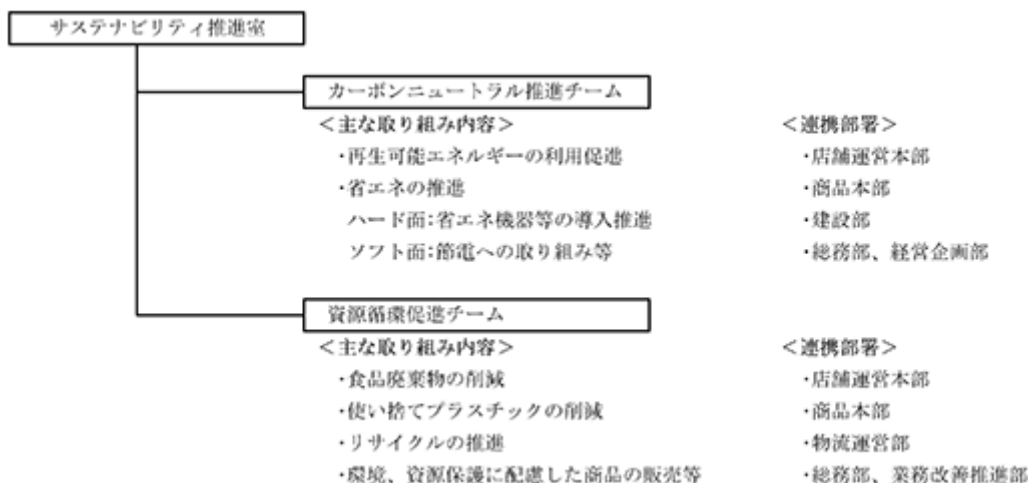
(2) 戦略

[環境面の取り組み方針]

各地域の店舗が主となり環境に配慮した企業活動を行うことで、地域と共生しながら、限りある資源を大切に、持続可能な社会の実現をめざします。

<環境面の取り組みを推進する体制>

環境面の取り組みを推進する体制として、社内の関係部署が連携した「カーボンニュートラル推進チーム」と「資源循環促進チーム」を組成し、それぞれのテーマに沿ったより具体的な取り組み施策の検討と推進、その取り組み状況のモニタリングや改善活動を行っております。



<具体的取り組み>

脱炭素社会の実現

省エネルギーの推進ならびに再生可能エネルギーの活用を通じて、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減等、環境負荷の低減に取り組んでいます。

- ・省エネルギーに資する冷蔵冷凍ケース・空調機器の更新と、省エネ機器の計画的な導入
- ・P P A方式（太陽光発電設備を初期費用ゼロで導入し、発電した電力を使用料に応じて購入する契約モデル）による店舗屋上へ太陽光パネルの設置拡大（設置数：2025年度17店舗 累計91店舗）
- ・店舗及び事業所における節電の推進

資源循環の促進

使い捨てプラスチック、食品廃棄物の発生抑制とリサイクル活動を積極的に推進しています。

- ・店舗へのリサイクルボックス設置による、ペットボトル、牛乳パック、食品トレー、衣料品等の回収（食品トレー回収量：2025年度984 t 前年比104.7%）
- ・使用済みトレーやペットボトルを再生させる水平リサイクル（使用済み製品を原料として用いて、再び同じ種類の製品を製造するリサイクル）の実施
- ・店舗で発生した食品残さ（食べられない部分）を堆肥化し、その堆肥を使用して生産された農産物を販売する「食品リサイクルループ」の構築

生物多様性の実現

安全・安心で環境負荷の少ない商品及びサービスの提供に加え、店舗や地域における植樹活動等を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。

- ・プラスチック製包材の削減や、地域資源の活用など、環境に配慮した商品の販売拡大
- ・岡山県津山市における植樹活動を実施

[社会面の取り組み方針]

企業活動を通じた地域社会への貢献として、“食”や“暮らし”に関連した活動を推進し、明るく豊かで健康に暮らせる街づくりに貢献します。

<社会面の取り組みを推進する体制>

社会面の取り組みを推進する体制として、サステナビリティ推進室地域連携グループと店舗運営本部の各エリア運営部が連携し、事業活動を通じて把握したそれぞれの地域課題に対して、行政および地域団体と協働し、店舗ネットワークを活用しながら、地域社会への貢献に資する取り組みを推進しております。

<具体的取り組み>

地域社会への貢献

地域の課題解決に向けて、産、官、学と連携した取り組みを進めています。

- ・ 各自治体との包括連携協定の締結（締結数：2025年度3自治体 累計26自治体）
- ・ 社会福祉協議会や地域の団体と連携したフードバンク・フードドライブ活動の拡大（実施店舗数：2025年度フードバンク実施店舗356店、フードドライブ実施店舗344店）
- ・ 地域の小学生を対象とした食育体験学習会の実施（実施回数：14回）
- ・ 地域の福祉施設や特別支援学校と連携し、店舗施設を活用した実習や販売などの体験学習の実施（実施回数：28回）

スポーツ促進、文化振興

地域のスポーツや伝統文化・芸能の振興を支援することにより、地域の活性化に取り組んでいます。

- ・ ご当地WAONの利用金額の一部を活用した地域への寄附
- ・ イオンワンパーセントクラブを通じた助成活動の実施
- ・ 地域のスポーツチームおよびスポーツ大会（パレーボール、テニス、マラソンなど）への協賛・支援

防災への取り組み

地域の安全・安心の確保に向け、自治体との連携強化や防災活動の推進に取り組んでいます。

- ・ 防災士資格の取得促進（防災資格取得状況：653人）
- ・ 災害時における救援物資の支援体制の構築（令和7年今治市林野火災にて、消防活動支援として食品の提供を実施）
- ・ 自治体と協業で防災イベントの実施（実施回数：4回）

[人的資本・多様性への取り組み方針]

人事ビジョンに基づき、現場を支え、会社を支える人材の獲得と定着に向け、多様な価値観や働き方を尊重する企業風土づくりをめざしています。

<人事ビジョン>

- 価値観の多様化や変化する環境の中で勝ち抜く強さを持った組織・チームづくりをめざす。
- すべての社員が学び成長しながら、楽しみ、成果を出せる組織・チームづくりをめざす。
- お互いが認め合い、自ずと人が集まる組織・チームづくりをめざす。
- 地域社会とお客さまへの貢献を第一に考える組織・チームづくりをめざす。

<人的資本・多様性の取り組みを推進する体制>

人的資本・多様性への取り組みを推進する体制として、代表取締役社長直轄下に配置していたダイバーシティ&インクルージョン推進室を管理本部組織下に移管し、多様な人材の活躍と企業文化の確立を、より一層推進する体制としています。

< 具体的取り組み >

働きやすい職場づくり

お客さまに対する価値創造を担う従業員が最大の経営資本であるという考えのもと、従業員の働きがい(エンゲージメント)の向上に取り組んでいます。従業員が仕事を通じて「お客さま」のために何ができるか考え、自律的に行動できる組織づくり、心理的安全性が確保された高いチーム力の醸成を図っています。

- ・「ビジョンミーティング」を通じた、経営理念・ビジョンの全従業員への浸透。
- ・ビジョンに基づいた従業員の自発的行動をベースとした職場改善活動。
- ・人権研修の毎年継続実施による、お互いを尊重し、誰もが安心して働ける風土の醸成。
- ・イクボスの育成(イクボス検定の取得促進)。
- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進室が関係部署と連携した困りごと解消。

イオングループ共通で実施しているエンゲージメントサーベイの自社アンケート結果より算出した基本理念への共感度スコアは3.80、エンゲージメントレーディングは50.3「B」ランクという結果でした。

- 1 基本理念への共感度は、エンゲージメントサーベイの自社アンケート結果から算出したスコアであり、5段階にてスコア化(1.0~5.0)しております。イオングループ企業平均値は3.72でした。
- 2 エンゲージメントレーディングは、(株)リンクアンドモチベーション社の「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均50.0に対する偏差値を開示しています。「B」ランクは、組織の信頼関係が健全な状態であることを示しています。

人材育成と人材開発

持続的に発展・成長し続ける企業であるために、従業員一人ひとりの潜在能力・可能性を導き出し、成長を促し、変化に対応できる人材育成を行っています。その一環として、現場教育であるOJT(On-the-Job Training)に重点を置きながら、キャリアに応じて幅広い教育を実施し、能力開発を進めています。

資格等級別研修	各資格等級定義の理解と各資格等級に求められる能力の開発・習得を目的とした研修で、資格試験合格者を対象に、新資格に求められる心構え、価値観の浸透、マネジメントスキルの習得等を図る。
階層別研修	各職位・職務定義の理解と求められる能力の開発・習得を目的とした研修で、新任役職者または候補者を対象に、それぞれの職位に求められるマネジメントの基礎知識や技術、業務上必要な知識の習得等を図る。
年次別研修	フジの社員としての土台を固めることを目的とした研修で、入社3年目まで毎年、社会人としての基礎対応力、マネジメント基礎を習得。以降、節目の5年・10年目に、キャリアデザイン等将来に向けた研修を実施。
選抜研修	実務に必要な専門知識・技術の習得を目的とした研修で、グループ(部門)別研修や本部部署別研修、流通視察セミナー(国内外)を実施。
テーマ別研修	衛生管理者研修や防災教育など、お客さまの安心・安全に関わる知識の習得を目的とした研修。
自己啓発、学習支援	通信教育やeラーニング、推薦図書のご案内などを通じ、通常業務だけでは得にくい学びの機会を提供することで、個々のキャリア開発を支援する。

女性活躍の推進

ダイバーシティ&インクルージョン推進室の設置と活動による、女性管理職の育成を目的とした教育機会の創出と継続的な支援、精神的な側面と技術的な側面の両面からのサポート体制づくりを推進しています。

- ・キャリアスイッチオン！セミナー（ダイバーシティ&インクルージョン推進室主催の全従業員対象セミナー）
 - 性別・年齢・キャリアを不問のメンバーを対象としたキャリアアップを後押しする啓蒙するセミナー
- ・ダイ満足カレッジ（イオン（株）主催の女性対象、管理職育成セミナー）への派遣
- ・WE - H u b 広島ひろしま（広島県女性管理職ネットワーク）への女性管理職派遣
- ・j - w i n（異業種女性管理職ネットワーク）への女性管理職派遣

障がい者雇用の推進

継続して新規雇用を推進し、職場ではやりがい・働きがいをもって成長できる環境づくりに取り組んでいます。障がい者雇用率は、厚生労働省の定める2.5%以上に対し2.76%の状況です。

- ・特別支援学校・支援機関との連携により、年間で192名の職場体験実習の受入れ、および採用前マッチングの推進。当事業年度は特別支援学校8校より9名を採用。
- ・現在、障がい者雇用者数962名（法定雇用率の達成）
- ・特例子会社（フジ・ハートデリカ）、就労支援A型事業所（フジ・ハートクリーン、フジすまいるファーム飯山）計3社を子会社として運営。
- ・愛媛県・兵庫県の特別支援学校技能検定に運営委員として参画。評価基準整備および技能向上へ貢献。また、就労機会創出の取り組みが評価され広島県教育委員会「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業表彰を受賞。

外国籍人材雇用の取り組み

外国籍新卒採用、技能実習生採用、特定技能採用を推進しています。

- ・当事業年度に新たな取り組みとして、インドネシアの大学より、学生4名を新卒採用。日本在住の留学生採用を含め全9名を外国籍新卒採用。
- ・技能実習生282名在籍。所属事業所のある地域の管理組合と連携し、当社責任者が現地にて対面での説明会・選考を行うことで、信頼関係を築き、雇用につなげている。
- ・特定技能雇用者は245名。

離職を防ぐ施策の拡充

風通しの良い職場づくりと、働きやすい各種制度の両輪で離職防止に取り組んでいます。

- ・介護休業・介護勤務の取得、性差のない育児休業取得・育児勤務の推奨。
- ・介護休業が必要な従業員が安心して休むことができるよう、育児休業と同じく社会保険料の個人負担免除の制度を導入。
- ・個人の事情でやむなく離職した後も、退職時と同じ条件で再度活躍できる「リ・エントリー制度」の導入。

(3) リスク管理

当社は、企業統治の体制として、内部統制委員会、サステナビリティ委員会及び関係会社会議を設置しております。サステナビリティに関する課題やリスクについては、「サステナビリティ委員会」にてより詳細な検討・管理をしており、サステナビリティ関係のリスクとして以下の内容を認識しております。

[サステナビリティに関するリスク]

区分	リスクの内容
環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌・大気・水質汚染や、不適切な廃棄物処理への対応が不十分な場合において、法的制裁や賠償請求、社会的信頼の低下につながるおそれがあります。 ・温室効果ガス削減などの気候変動対策が不十分である場合、社会的な批判や事業機会の損失、社会的評価が低下するおそれがあります。 ・ESG経営の取り組みの遅れにより顧客、投資家、地域社会など多様なステークホルダーからの信頼を失い、企業価値の毀損につながるリスクがあります。
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題への対応が不十分な場合において、サプライチェーンを含めた企業全体の信頼性が損なわれ、長期的な競争力が低下する可能性があります。 ・SDGsへの貢献が不十分と評価されることで、ブランド価値の低下やレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

(4) 指標及び目標

[気候変動・環境への取組に対する指標及び目標]

目標項目	目標	2025年度実績
CO2排出量の削減 (2010年比)	2025年25%以上削減	2010年対比
	2030年50%以上削減	36.9%減

[人的資本・多様性への取組に対する指標及び目標]

目標項目	目標	2025年度実績
女性管理職比率	2030年度30%	15.3%
男性の育児休暇取得率	2025年度50%	51.5%

3 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業展開上のリスクとなる可能性があると考えられる事項は、以下の内容となります。なお、文中の将来に関する事項は、2026年2月28日現在において当社が判断したものです。

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針・施策の決定、運用状況の確認等を行っております。また、内部統制委員会のもとにリスク管理部を置き、リスク管理規定に基づいたリスクアセスメントを実施し、全社的な重要リスクへの対策を講じるとともに、事業リスクごとの危機管理マニュアルを策定する等、想定しうるリスクに対する方針・対策を審議・周知しております。

(1) 需要動向にかかるリスク

人口減少や少子高齢化によりマーケットの縮小が見込まれる中、景気や個人消費の動向、物価変動などの経済状態に加え、冷夏・暖冬等の天気不順、異常気象などが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、市場環境の変化、消費動向を常に注視し、仕入・販売計画とその実績の乖離要因を把握し、計画の精度向上に努め、環境の変化に対応できる安定的な収益体質の維持・向上を図っております。

(2) 競争激化にかかるリスク

当社グループは、中国・四国エリア及び兵庫県において店舗による事業展開を行っておりますが、同業・異業種も含めた出店及び販売の競争激化により、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、エリア戦略に基づくドミナントの強化や商品力及び販売力の強化並びに店舗の建て替えや改装による個店強化により、競争力の向上を図っております。

(3) 情報システム・情報セキュリティにかかるリスク

当社グループは、店舗及び事務所等において通信ネットワークを構築しコンピューターによる業務管理を行っておりますが、自然災害や事故、サイバー攻撃等によって、通信ネットワークが切断、毀損された場合には、物流や商品供給、社内管理等の機能が低下し、サービスの大規模な停止による損害及び対応費用が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、顧客の個人情報に加え、お取引先さまの情報や従業員の個人情報、経営に関する機密情報を保有・管理しております。これらの機密情報が何らかの事情により漏洩、改ざん、不正使用等された場合には、被害者に対する損害賠償義務の発生や社会的信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループでは、専門部署であるデジタル推進本部を中心に、バックアップシステム構築やセキュリティの多層防御の構築、監視体制の強化、社内規定等の整備、従業員教育等、情報システム・情報セキュリティの体制強化を図っております。

(4) 食品表示及び食品の安全性にかかるリスク

当社グループは、生鮮・デリカ等の部門において、プロセスセンターや店内での製造・加工を実施し、食品を販売しております。これら食品について、異物混入や不適正な表示等、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、当社グループの社会的な信用の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループでは、品質管理室を中心に、マニュアルの整備や社内教育の実施、チェック体制の徹底により、食品品質管理及び店舗衛生レベルの向上を図っております。また、プロセスセンターにおいては、食品安全規格の認証取得を進めるなど、食品安全管理の継続的な向上と安全性の担保を図り、食品の安全・安心を確保する体制を整備しております。

(5) 人材の確保及び育成にかかるリスク

当社グループは、お客さまに満足していただける商品とサービスの継続的な提供をさせる「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。人口減少や少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、その計画が予定通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、積極的な新規採用のみならず、各従業員が複数の役割をこなすことができる「多能化」への取り組み、DXの推進等による「省人化・省力化」の取り組みを行っております。

(6) 固定資産の減損等にかかるリスク

当社グループは、店舗等の多くの固定資産を保有しております。「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、保有する固定資産についての将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、減損の兆候がある店舗の損益状況を分析し、収益改善対策を実施しております。

(7) 原材料・エネルギー等の価格変動にかかるリスク

当社グループは、お客さまのニーズの変化に合わせた商品の提供と店舗開発を進めていますが、戦争など世界の情勢に起因する為替、原油等の市況変動や景気動向により、商品・原材料・店舗資材等の調達価格や開発費用が大きく影響を受ける可能性があります。これにより商品仕入れや店舗設備に要する費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループは、原材料等の価格変動の業績への影響を抑制すべく、省人化・省力化の施策推進による生産性の向上、サプライチェーン統合による配送の効率化などコストを抑制する施策に取り組んでおります。

(8) 法的規制にかかるリスク

当社グループでは、大規模小売店舗立地法、独占禁止法、食品の安全や環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、万一法令違反が発生した場合や法令の制度変更等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、各種マニュアルの整備や社内教育の実施、チェック体制の整備等、法令順守に取り組み、万全を期しております。

(9) 子会社管理にかかるリスク

当社グループは、当社が営むスーパーマーケット事業を主軸に、飲食業や電子マネー事業、総合フィットネスクラブ事業、旅行業、介護サービス業など、地域の皆さまの生活に関連するサービスの提供を行う子会社で構成されております。子会社の管理が不十分である場合、不正・不祥事の発生や、予期せぬ損失が発生し、信用失墜、業績悪化につながるリスクがあります。また、子会社の業績が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループは、子会社の経営の適正性及び有効性を図るため、関係会社戦略部を設置し、関係会社管理規定に則り、子会社を管理する体制を構築しております。

(10) 金利・金融市場の変動にかかるリスク

設備投資資金の調達には自己資金及び金融機関からの借入金により対応しており、当社グループの連結総資産に占める有利子負債依存度は、2026年2月28日現在で10.6%となっております。今後の金利・金融市場の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループは借入金の圧縮等により財務体質の強化に努める方針であり、また、固定金利による資金調達を行うことで、金利上昇リスクの低減を図っております。

(11) 自然災害・感染症等にかかるリスク

当社グループは、中国・四国エリア及び兵庫県を基盤として店舗展開しております。大規模な地震、風水害、感染症などが発生した場合、事業活動に著しい支障が生じ、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対し、当社グループは、大規模災害等の発生時の基本方針を定めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定するなど、有事の際の事業継続あるいは早期復旧するための体制を構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）におけるわが国の経済は雇用・所得環境の改善や企業収益の増加により景気は緩やかな回復基調で推移しました。そうした中、継続する物価上昇により実質所得の伸び悩みや生活防衛意識の高まりが見られ、個人消費の動向は節約志向の傾向が続くなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

小売業をとりまく環境においては、人口減少や少子高齢化によるマーケットの縮小、業態を超えた競争の激化、人件費をはじめとする各種コストの増加に加え、消費者の生活防衛意識の高まりによる消費動向の変化も見られ、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は2024-2026年度の中期経営計画で策定した基本戦略の「企業文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」及び「ESG経営の推進」に全社一丸となって取り組んでいます。

「企業文化の確立」については、従業員一人ひとりがより自律的に行動する風土や組織づくりを目指し、経営理念やビジョンの浸透を図るとともに、店舗が主体となり、よりお客さまに満足いただけるサービスを提供する取り組みを推進しています。

「既存事業の改革」については、既存店の改装による活性化やスクラップ&ビルド（建て替え）を推進しています。活性化においては、需要が拡大している即食・簡便商品の拡大など商品構成の刷新、駐車場やレストスペース等の改修、セルフレジの拡充等、店頭の利便性と競争力向上を目指し取り組んでいます。加えてテナントや専門店の導入拡大により、ショッピングセンターとしての集客力および競争力の強化にも注力しています。当期は既存店の改装による活性化を37店舗、スクラップ&ビルド3店舗、新規出店2店舗を計画通り実施しました。また店舗の生産性向上に向けて、販売予測に基づく作業計画の立案と運用、強化部門・時間帯への適正な人員配置に取り組みしました。あわせて、電子棚札を120店舗（累計210店舗）、セルフレジを9店舗（累計379店舗）に導入し、店舗作業の省力化を推進しています。

「事業インフラの統合とシナジー創出」については、スケールメリットの追求による経営の効率化を推進しています。物流網の整備では、前期に四国地区の再編が完了し、当期は中国地区整備の一環として山陰エリアの拠点の整備を進め、商品の安定的な供給体制を構築するとともに、さらなる配送の効率化を図りました。供給体制の整備を背景に、6月の政府備蓄米（随意契約分）の販売に際しては、イオングループとも連携し迅速な商品供給を実現しました。商品面では取引先の集約や品揃えの統一を進めるとともに、トップバリュ商品の品揃えも一層拡大しました。生鮮・デリカのオリジナル商品の製造を担う自社プロセスセンターでは、商品力強化に向けた商品仕様の統一を進めるとともに、供給エリアの再編による配送効率の向上を進めました。さらにサービス面ではイオングループの共通ポイントであるWAON POINTの付与・利用を全店で開始し、共通ポイントの付与によるお客さまの利便性向上に取り組んでいます。

「ESG経営の推進」については、サステナビリティ基本方針に基づく「環境」と「社会」の両面で地域に根ざした活動を積極的に進めています。環境面では、食品ロス削減に向けた店頭でのフードドライブ活動やフードバンク活動を、当期は新たに26店舗で開始し、現在フードドライブ活動を344店舗、フードバンク活動を356店舗で実施しています。また衣料品回収リサイクル・リユースの取り組みを新たに40店舗（累計66店舗）で開始しました。さらに省エネにつながる、冷蔵ケースへの入れ替えやLED照明への切り替えを進めるとともに、太陽光発電設備を23店舗へ設置（累計104店舗）、さらなる環境負荷の低減に努めています。社会面では、地元への支援活動の一環としてご当地WAONの利用金額の一部を24団体へ寄附、また各地の生産者さまご協力のもと稲刈りや収穫などの農業体験を実施するなど、地元と一体となった様々な活動を推進しています。さらにダイバーシティ&インクルージョンの推進として、多様性を尊重する人材の育成を目指し、管理職を中心に検定制度を活用した知識の向上や意識改革に取り組んでいます。また、自身の新たなキャリアを切り拓くことを目的とした社内セミナーなども実施しています。

スーパーマーケット業態では、継続する物価高によるお客さまの節約志向の高まりに対応した低価格訴求として、「全力プライス」や「毎日が安い」などのEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）商品の販売を強化するとともに、イオングループのプライベートブランド「トップバリュ」商品の導入・展開を積極的に進めています。また、地元の味や地産地消にこだわり、より良い商品をお求めやすい価格で提供することを目的として、自社オリジナル商品の開発・販売に取り組んでいます。11月の全国スーパーマーケットおいしいもの総選挙では、「十品目のおばあちゃん巻き」「じゅわっとジューシー生ハンバーグ」の2品が最高金賞を受賞し、うち「十品目のおばあちゃん巻き」は最高グランプリを受賞しました。店舗の競争力向上に向けた活性化は、第3四半期までの25店舗に加えて第4四半期では12月にM V鹿の子台（かのこだい）店（神戸市北区）、F藤原（ふじわら）店（愛媛県松山

市)、1月にM今治松本(いまばりまつもと)店(愛媛県今治市)、M鳴門(なると)店(徳島県鳴門市)、2月にF古川(ふるかわ)店(愛媛県松山市)の5店舗を実施しました。また、当期はスクラップ&ビルド2店舗、新規出店2店舗を実施しました。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は0.6%増となりました。

ディスカウントストア業態では、価格競争力のさらなる強化と差別化を目指して、イオングループのDS専用プライベートブランド商品の品揃えの拡充を進めるとともに、DS配送センターの活用にも取り組み、コストの低減を図りました。店舗の競争力向上に向けた活性化では当期7店舗、スクラップ&ビルド1店舗実施し、まとめ買い需要に対応した品揃えへの刷新、冷凍商品の拡充、新規テナントの導入による店舗の魅力向上に取り組みました。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は2.3%増となりました。

移動スーパーでは、お買物にご不便を感じている方々のくらしを支えるため、販売のルート拡大を引き続き進めております。当期は7店舗で新たに運行を開始し、累計で94店舗、車両台数146台、798ルートで展開しています。過疎が進むエリアや島しょ部まで商品をお届けすることで買物機会を提供するとともに、見守り機能や対面販売による交流の創出、地域とのつながりを深めています。これらの取り組みにより、売上高前年同期比は8.0%増となりました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の業績は、営業収益は8,142億60百万円(前年同期比0.7%増)、営業総利益は2,497億60百万円(同0.1%増)となりました。販売費及び一般管理費は積極的な賃金の引き上げや既存店の活性化やスクラップ&ビルドをはじめとした成長投資を推進し、一方で物流費の高騰など、コスト上昇等の影響により増加し2,385億43百万円(同0.8%増)、営業利益は112億17百万円(同13.4%減)となりました。経常利益は125億27百万円(同12.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却や持分法適用関連会社株式の譲渡に伴う特別利益を計上、並びに減損損失の計上による法人税等調整額の減少により81億76百万円(同114.1%増)となりました。

注) Fはフジ、MVはマックスバリュ、Mはマルナカ、DSはディスカウントストアの略です。

(売上及び仕入れの状況)

事業別売上高

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	前期比
総合小売事業	745,604	0.8%増
その他関連事業	38,652	0.9%減
合計	784,256	0.7%増

(注) 1 当社は単一セグメントであります。
2 上記金額は、事業会社間の取引を消去しています。

事業別売上原価

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	前期比
総合小売事業	526,865	0.8%増
その他関連事業	37,633	1.5%増
合計	564,499	0.9%増

(注) 上記金額は、事業会社間の取引を消去しています。

(2) 財政状態の状況の分析

当連結会計年度における資産の残高は、前連結会計年度末から34億3百万円増加し、4,152億12百万円となりました。増加の主な原因は、当連結会計年度末が金融機関休業日の影響等により、現金及び預金が126億52百万円増加したこと等によるものです。一方で、減損損失の計上等により有形固定資産が109億98百万円、無形固定資産が14億1百万円減少しました。

負債の残高は、前連結会計年度末から57億95百万円減少し、1,879億84百万円となりました。減少の主な原因は、短期借入金が39億50百万円、長期借入金(1年内返済予定含む)が217億98百万円減少したこと等によるものです。一方で、当連結会計年度末が金融機関休業日の影響等により、買掛金が153億33百万円増加しました。

純資産の残高は、利益剰余金が55億71百万円増加したことなどにより2,272億27百万円となり、前連結会計年度末から91億98百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、税金等調整前当期純利益81億50百万円に含まれる非資金項目の減価償却費162億84百万円、減損損失118億80百万円の調整、当連結会計年度末が金融機関休業日の影響等による仕入債務の増加が153億33百万円あったこと等により、377億40百万円の収入（前期は167億47百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有形及び無形固定資産の取得（設備関係支払手形決済等を含む）による支出が183億41百万円あった一方で、投資有価証券の売却による収入が218億81百万円あったこと等により39億1百万円の収入（前期は129億69百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、短期借入金の返済による支出が39億50百万円、長期借入金の返済による支出が217億98百万円、配当金の支払額が26億4百万円あったこと等により289億88百万円の支出（前期は146億69百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は389億43百万円となりました。

(参考) 関連指標の推移

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	54.4	48.5	50.5	52.9	54.7
時価ベースの自己資本比率(%)	68.6	35.7	38.3	43.6	43.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	3.7	2.7	4.2	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.3	53.3	69.1	36.8	85.1

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりです。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主に自己資金と営業活動によるキャッシュ・フローであり、主要な運転資金需要は、商品仕入代金や人件費等の販売費及び一般管理費です。また、投資を目的とした資金需要は、店舗の新規出店、既存店の改装、システム入替や新規導入等に伴うものであり、自己資金や営業活動によるキャッシュ・フローで不足した資金については、計画に基づき金融機関からの長期借入金により調達しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループ（店舗を基本単位とする）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しています。減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの見積り額については、当該店舗等に係る需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更、人員配置の見直し等による販売費及び一般管理費の改善策を織り込み算定しています。なお、減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

親会社であるイオン株式会社との契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	2025年3月1日から 2026年2月28日まで (1年自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、全体で16,349百万円の設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用を含む)を実施しました。これらの資金は自己資金及び借入金により賄いました。

なお、「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等を含めていません。また、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報の記載は省略しています。

(1) 当連結会計年度の主な設備投資

会社名 事業所名 (所在地)	区分	完成時期	設備の内容	設備投資金額 (百万円)
(株)フジ フジ宇和島桜町店 (愛媛県宇和島市)	店舗の新設	2025年3月	店舗	627
(株)フジ ザ・ビッグ焼山店 (広島県呉市)	店舗の建替	2025年4月	店舗	797
(株)フジ マルナカ上林店 (香川県高松市)	店舗の新設	2025年6月	店舗	919
(株)フジ マックスバリュ稲美店 (兵庫県加古郡稲美町)	店舗の建替	2025年11月	店舗	584
(株)フジ マックスバリュ豊富店 (兵庫県姫路市)	店舗の建替	2025年11月	店舗	818

(2) 当連結会計年度の重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
		金額	面積(m ²)						
愛媛県 エミフルMASAKI (伊予郡松前町) 他85箇所	店舗 その他	34,017	528,275	24,508	22	1,666	1,041	61,256	1,070 (3,901)
高知県 フジグラン野市 (香南市) 他24箇所	店舗 その他	10,984	185,189	5,070	29	558	15	16,658	339 (1,056)
香川県 マルナカPCレインボー店 (高松市) 他75箇所	店舗 その他	13,782	384,044	8,211	75	1,912	6	23,987	1,045 (3,314)
徳島県 マルナカ徳島店 (徳島市) 他35箇所	店舗 その他	1,928	45,197	6,952	26	854	8	9,770	527 (1,558)
兵庫県 ザ・ビッグエクストラ氷上店 (丹波市) 他94箇所	店舗 その他	11,638	170,707	9,155	94	2,271	0	23,158	726 (4,445)
広島県 フジグラン広島 (広島市) 他60箇所	店舗 その他	12,574	122,544	14,858	8	2,051	28	29,520	912 (3,266)
岡山県 マルナカ新倉敷店 (倉敷市) 他63箇所	店舗 その他	22,643	465,088	6,828	403	1,356		31,231	733 (3,405)
山口県 ザ・ビッグ綾羅木店 (下関市) 他47箇所	店舗 その他	4,893	115,257	3,287	0	1,212	240	9,634	372 (2,146)
鳥取県 ザ・ビッグ淀江店 (米子市) 他4箇所	店舗 その他				0	1		1	32 (181)
島根県 ザ・ビッグ東出雲店 (松江市) 他4箇所	店舗 その他			0	0	4		4	33 (206)
本部等 (広島市南区) 他52箇所	本社 その他	4,776	84,416	12,745	3,473	965	2,173	24,135	892 (210)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めていません。
2 従業員数は、就業人員であり、再雇人員数を含め、8時間を1人としています。また、従業員数の()内は外書きで、時間給制社員数(アルバイト除く)であり、再雇人員数を含め、8時間を1人としています。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記のほか、主要なリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	店舗等	
	主な リース期間 (年)	年間 リース料 (百万円)
フジグラン宇部 (山口県宇部市)	30	387
フジ白島店 (広島市中区)	10	156
フジ三篠店 (広島市西区)	20	81

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
		土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
		金額	面積(m ²)						
(株)フジマート	店舗 その他	720	15,487	335		75	8	1,140	71 (140)
(株)フジマート四国	店舗 その他			57	1	132	5	196	73 (177)
(株)ニチエー	店舗 その他	874	19,531	608	0	106	293	1,883	55 (200)
(株)フジファミリーフーズ	店舗 その他			1,452		323	59	1,835	237 (506)
(株)フジ・カードサービス	店舗 その他			2		28		30	44 (17)
(株)フジ・スポーツ&フィットネス	店舗 その他			171		63	133	367	93 (64)
(株)フジ・アグリフーズ	店舗 その他	140	1,511	713	4	58	3	920	37 (63)
(株)大洋水産	その他			0	1	0		2	41 (8)
(株)西南企画	店舗 その他	3,441	34,567	2,142		81		5,664	
(株)フジセキュリティ	店舗 その他	162	1,657	9	23	43	127	367	267 (30)
(株)オリックス	その他	15	330	25	3	6		50	56 (10)
(株)フジ・トラベル・サービス	店舗 その他			3		16		19	78 (23)
(株)ハッピーライフ愛	その他			34		0		34	24 (45)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めていません。
2 従業員数は、就業人員であり、再雇人員数を含め、8時間を1人としています。また、従業員数の()内は外書きで、時間給制社員数(アルバイト除く)であり、再雇人員数を含め、8時間を1人としています。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年2月28日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了年月 (予定)	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)フジ マルナカ観音寺柞田店 (香川県観音寺市)	店舗の 新設	1,870	160	自己資金 及び 借入金	2025年 10月	2026年 3月(注)	店舗面積 1,852㎡
(株)フジ マルナカ檀紙店 (香川県高松市)	店舗の 建替	770	33	自己資金 及び 借入金	2025年 12月	2026年 9月	店舗面積 1,211㎡
(株)フジ マルナカ市場店 (徳島県阿波市)	店舗の 建替	960	3	自己資金 及び 借入金	2026年 4月	2026年 11月	店舗面積 1,851㎡
(株)フジ マックスバリュ新宮店 (兵庫県たつの市)	店舗の 建替	800	9	自己資金 及び 借入金	2026年 6月	2026年 11月	店舗面積 1,734㎡

(注) マルナカ観音寺柞田店は提出日現在で開店済みです。(2026年3月27日開店)

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,856,954	86,856,954	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	86,856,954	86,856,954		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日	48,565	86,856	2,592	22,000	87,855	107,599

(注) 2021年12月6日開催の取締役会決議及び2022年1月26日開催の臨時株主総会において、当社とマックスパリュ西日本㈱の株式交換を行うことを決議し、2022年3月1日付での効力発生に伴い、発行済株式総数48,565,394株、資本金が2,592百万円、資本準備金が87,855百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	19	701	130	138	63,413	64,424	
所有株式数 (単元)		83,659	1,611	548,095	34,584	451	199,524	867,924	64,554
所有株式数 の割合(%)		9.63	0.18	63.15	3.98	0.05	22.98	100.00	

- (注) 1 自己株式28,035株は、「個人その他」に280単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれています。
2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式182,500株は「金融機関」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年2月28日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	43,992	50.6
株式会社アスティ	広島市西区商工センター二丁目15番1号	3,467	3.9
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,679	3.0
フジ共栄会	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	2,536	2.9
フジ親栄会	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	1,660	1.9
フジ社員持株会	広島市南区段原南一丁目3番52号	1,296	1.4
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,166	1.3
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,165	1.3
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町二丁目1番地	1,165	1.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	734	0.8
計		59,864	68.9

(注) (株)広島銀行の所有株式数には、退職給付信託の株式数を含めています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年2月28日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,764,400	867,644	
単元未満株式	普通株式 64,554		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	86,856,954		
総株主の議決権		867,644	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式182,500株(議決権の数1,825個)が含まれています。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれています。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号	28,000		28,000	0.03
計		28,000		28,000	0.03

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式182,500株については、上記の自己株式等に含まれていません。
2 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっていますが、実質的には所有していない株式数が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(非常勤監査役を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

2. 取締役及び監査役に取得させる予定の株式の総数

154,274株

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	813	1,663,300
当期間における取得自己株式	118	239,868

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	28,035		28,153	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。
2 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様への適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けています。企業体質を強化するために内部留保の充実などを勘案しながら、株主様への安定かつ永続的な利益還元に取り組みます。内部留保資金は、事業の効率化、活性化を図るための設備、デジタル、人材育成への投資、財務体質の確立、及び、大規模災害への備え等に充当し、経営基盤の充実のため有効に活用します。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり15円を実施し、期末配当は1株当たり15円を、2026年5月19日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。また、次期の剰余金の配当については、年間30円を予定しています。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月10日 取締役会決議	1,302	15.00
2026年5月19日 定時株主総会決議(予定)	1,302	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「私たちは、豊かなくらしづくりを目指します。」「私たちは、地域社会の発展に貢献することを目指します。」「私たちは、人々を大切にすることを目指します。」を礎として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、その充実・強化に継続的に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・お客さまの豊かなくらしを実現するため、変化するお客さまニーズに対応した最適な価値創造を追求します。
- ・お客さま、地域社会、従業員、株主、取引先など、すべてのステークホルダーとの関わり、対話を大切に、ともに発展しながら持続的な共生を目指します。
- ・経営の透明性を確保するため、会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、説明責任を果たします。
- ・取締役会による戦略的な方向付けと実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定を行ってまいります。
- ・経営の効率性、公正性及び透明性を確保するため、常に最適なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実・強化に継続的に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。企業戦略の立案及びその遂行の監督を担う取締役会と取締役の業務執行の監査を担う監査役会が協働することで、企業統治の有効性を確保しています。また、業務執行の効率性、迅速性及び適正性を確保するため、執行役員会を設置しています。さらに、内部統制を担う会議体として、内部統制委員会、サステナビリティ委員会及び関係会社会議を設置し、全社的な内部統制の有効性を確保しています。

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として月1回開催しています。取締役会においては、経営理念、経営方針、中期経営計画等を策定し、それらに基づき経営に係る重要事項について審議し、決定しています。また、取締役の職務執行が適正且つ効率的に行われることを監督するため、経営方針、中期経営計画等の遂行状況、各取締役の業務執行状況のモニタリングを行っています。

なお、当社は、2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役9名(うち社外取締役3名)となる予定です。

取締役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

a. 有価証券報告書提出日現在

議長：尾崎英雄(代表取締役会長)

構成員：山口普(代表取締役社長)、

豊田靖彦(取締役)、平尾健一(取締役)、豊田洋介(取締役)、井出武美(取締役)、
北福縫子(社外取締役)、大塚ひろみ(社外取締役)、石橋三千男(社外取締役)

b. 2026年5月19日開催予定の定時株主総会終了後

議長：山口普(代表取締役社長)

構成員：辻雅信(代表取締役副社長)、

豊田靖彦(取締役)、仙波保幸(取締役)、大西文和(取締役)、井出武美(取締役)、
北福縫子(社外取締役)、大塚ひろみ(社外取締役)、石橋三千男(社外取締役)

取締役会の諮問機関として、独立役員のみで構成される特別委員会を設置しており、組織再編に関する事項や、親会社及びその子会社との重要な取引につき、当社の企業価値向上及び少数株主保護の観点から、当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事については取締役会に答申しています。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則として月1回開催しています。各監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い監査活動を行い、必要に応じて活動状況を監査役会に報告するなど、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況を監査しています。

なお、当社は、2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役4名(うち社外監査役2名)となる予定です。

監査役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

a. 有価証券報告書提出日現在

議長：松川健嗣（常勤監査役）

構成員：西松正人（監査役）、寄井真二郎（社外監査役）、串岡勝明（社外監査役）

b. 2026年5月19日開催予定の定時株主総会終了後

議長：松川健嗣（常勤監査役）

構成員：江川敬明（監査役）、寄井真二郎（社外監査役）、串岡勝明（社外監査役）

執行役員会は、代表取締役及び執行役員並びに常勤監査役で構成され、代表取締役社長の山口普を議長として、原則として月3回開催しています。執行役員会においては、業務執行の効率化、迅速化及び適正化を図るため、取締役会より委任された業務執行に係る重要な事項を審議・決定しています。

内部統制委員会は、取締役、監査役及び上席執行役員で構成され、代表取締役社長の山口普を委員長として、四半期に一度開催し、内部統制システムの基本方針の審議・立案、有効性の確認、コンプライアンス、リスク管理及びJ-SOX法対応にかかる方針・施策の決定、運用状況の確認を行っています。内部統制委員会のもとに、各施策を審議・立案・整備するコンプライアンス部会、リスク管理部会及びJ-SOX法部会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、取締役、監査役及び上席執行役員で構成され、代表取締役社長の山口普を委員長として、四半期に一度開催し、サステナビリティ基本方針の審議・立案、目標・施策についての審議、立案、進捗管理を行っています。

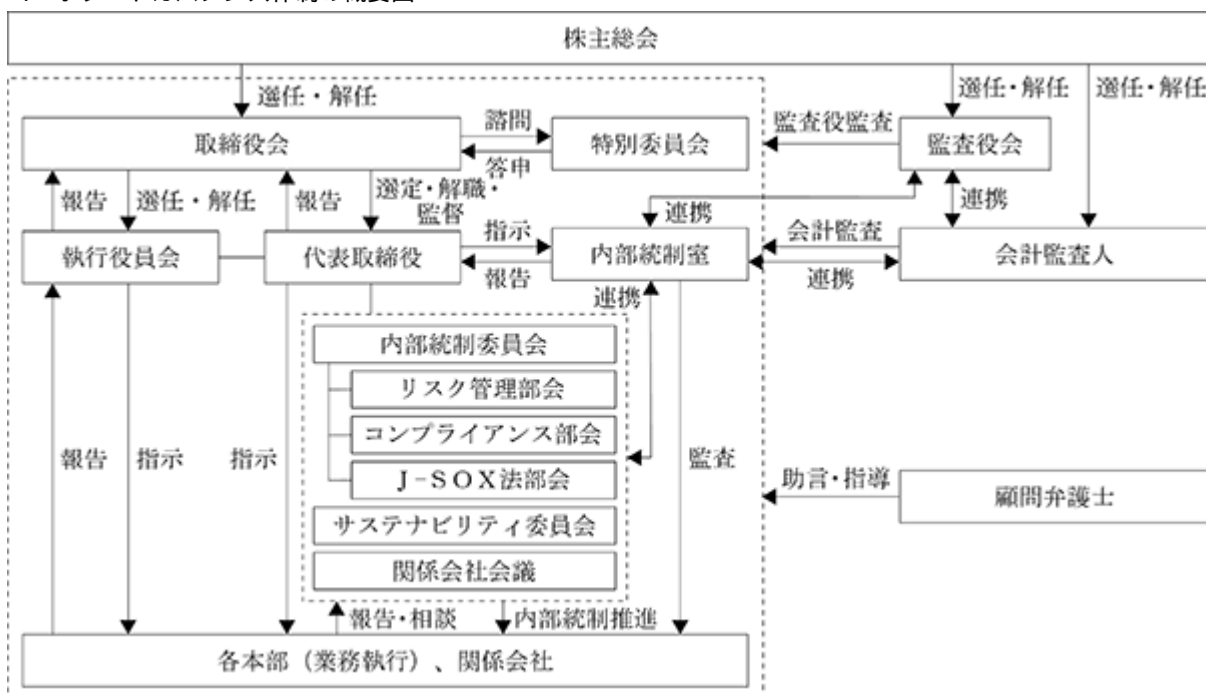
関係会社会議は、グループの経営方針、中期経営計画の共有、関係会社各社の中期、年度の経営計画の報告、進捗状況の確認並びにコンプライアンス及びリスク管理に関する情報交換等を行い、子会社の経営の適正性及び有効性を確保しています。

また、主要な設置機関とは別に第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与として、複数の弁護士と顧問契約を結び、法律上の判断を必要とする場合、適時に指導、助言を受けます。

会計監査人とは、厳正な評価基準に基づき監査契約を締結し、公正不偏な立場で会計監査を受けるものとします。

以上の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を次のとおり定めています（最終改定2024年10月17日）。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、地域社会とのより良い関係を構築し、社会的責

任及び企業倫理を果たすため、グループの基本的な考え方や日常行動の判断基準となる「イオンの基本理念」及び「イオングループ未来ビジョン」並びに当社グループの「経営理念」「行動指針」を全ての行動の基本とする。

- (ロ) 内部統制システムを適切に整備し、有効に機能させるため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制に係る基本方針の審議・立案、有効性の確認、並びにコンプライアンス、リスク管理及びJ - S O X法対応に係る基本方針・施策の決定、運用状況の確認等を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する。

全社的な法令・規程遵守を図るため、内部統制委員会のもとにコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスに係る体制整備・運用状況の確認、課題認識、改善策等について審議し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。

- (ハ) 代表取締役社長の直轄部署である内部統制室が、業務の適正性及び有効性の観点から業務執行状況に対する内部監査を定期的実施し、その監査結果を定期的に内部統制委員会及び取締役会に報告する。
- (ニ) 法令や企業倫理に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的に、内部通報窓口として社内に「フジコンプライアンスホットライン」及び外部の弁護士に委託する社外の通報窓口を設置するとともに、イオングループの内部通報制度「イオンコンプライアンスホットライン」に参加する。

相談内容に対しては関連部署が調査を行い、違反若しくは問題が確認された場合は、是正及び再発防止策を講じる。なお、通報者に対しては、プライバシーを保護するとともに、不利益な取扱いは行わない。

- (ホ) 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する基本方針、環境目標についての審議・策定、目標に対する進捗管理等を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (イ) 取締役がその職務を執行するに当たり必要とされる文書（株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他取締役の職務執行に係る決裁伺い書等）を文書化（電磁的記録含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに「文書規程」その他の社内規程の定めにより、適切に保存管理する。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 内部統制委員会のもとにリスク管理部会を設置し、リスク管理規程に基づいたリスクアセスメントを実施し、全社的な重要リスクへの対策を講じるとともに、事業リスクごとの危機管理マニュアルを策定する等、想定しうるリスクに対する方針・対策を審議・周知し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
- (ロ) 当社は、大規模災害等不測の事態を想定した事業継続基本計画を策定し、定期的な訓練を通じて、その内容を周知徹底することで、人命の安全を最優先に被害を最小限に抑え、地域のインフラとして速やかな事業再開を図る。
- (ハ) 内部統制委員会のもとにJ - S O X法部会を設置し、内部統制報告制度に従って財務報告に係る内部統制に関する重要方針・体制整備について審議し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期で月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に係る重要事項について審議し決定する。
- (ロ) 執行役員会は、代表取締役及び執行役員並びに常勤監査役で構成され、取締役会より委任された業務執行に係る重要な事項を審議・決定することで、取締役会の監督機能強化及び業務執行の効率化を図る。
- (ハ) 取締役会及び執行役員会での決定に基づく業務執行については、「職務責任権限規程」、「職務権限基準表」等に則り、取締役、執行役員及び使用人に権限を委譲し、効率的かつ適正、有効に業務執行が行われる体制を構築する。

5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 取締役による競業取引及び当社と取締役との間の利益相反取引については、取締役会の承認を得てから実施する。
- (ロ) 親会社であるイオン株式会社及びその子会社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規程」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役にを行い、取引の合理性及び取引条件の妥当性を精査する。また、取締役会の諮問機関として、独立役員のみで構成する特別委員会を設け、組織再編に関する事項や、親会社及びその子会社との重

要な取引につき、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事については取締役会に答申する。また取締役会での審議の際には特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保する。

(ハ) 親会社であるイオン株式会社の内部監査部門の監査を定期的に受け入れ、その結果報告を受け、適宜、コンプライアンス体制の整備を行う。

(ニ) 子会社の経営の適正性及び有効性を図るため、関係会社戦略部を設置し、「関係会社管理規程」に則り、子会社を管理する体制を構築する。

(ホ) 当社は、子会社の取締役等の業務執行の適正性及び有効性の確保と監視のため、適切な人材を役員（取締役、監査役、及びその両方）として派遣する。

(ヘ) 子会社に対して当社の内部統制室による内部監査を定期的実施し、各社の内部統制状況を把握・評価し、代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。また、その監査結果を定期的に取り締役に報告する。

6) 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性に関する事項

(イ) 監査役がその業務を補助すべき使用人を求めたときは、補助業務にあたる者を監査役会と協議のうえ、人選し配置する。当該使用人は監査役の指揮命令に従い業務を行う。

(ロ) 監査役の補助業務にあたる使用人の選定・異動等の人事に関する事項については、事前に監査役会又は常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。また、当該使用人の懲戒手続きを開始する場合には、監査役会又は常勤監査役の同意を得る。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況、並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が出席する取締役会、若しくは内部統制委員会にて報告する。

(ロ) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役（会）に対し報告する。

・当社及び子会社の業務、財産に重大な影響及び損害を及ぼす恐れがある事実。

・当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が、法令又は定款に違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実。

・会社の信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対し、これを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。

8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 代表取締役は、監査役会及び常勤取締役の求めに応じ、監査役（会）と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。

(ロ) 内部統制室は、内部監査の内容について適時に監査役と打合せる等して監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進める。

(ハ) 監査役は、会計監査人又は社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。

(ニ) 監査役は、取締役会の他、執行役員会、その他重要会議・委員会にも出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- 9) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に則り速やかに当該費用の支給を行うものとする。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた体制
(イ) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め弁護士等の外部専門家や捜査機関等と緊密な連携を構築し、組織的対応を行う。
(ロ) 「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないかを調査し、反社会的勢力の排除を徹底する。

取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長	尾崎 英雄	16	16	100%
代表取締役社長	山口 普	16	16	100%
代表取締役副社長	平尾 健一	16	16	100%
取締役	豊田 靖彦	16	16	100%
取締役	豊田 洋介	16	16	100%
取締役	井出 武美	13	13	100%
取締役(社外取締役)	北福 縫子 (横山 ぬい)	16	16	100%
取締役(社外取締役)	大塚 ひろみ (渡瀬 ひろみ)	16	16	100%
取締役(社外取締役)	石橋 三千男	16	16	100%

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の北福縫子（横山ぬい）氏、大塚ひろみ（渡瀬ひろみ）氏及び石橋三千男氏並びに社外監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ)被保険者の範囲

当社及び当社の子会社を含む取締役、監査役ほか重要な使用人

(ロ)保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用等に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としていません。なお、保険料は全額会社負担としています。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

中間配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めています。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	尾崎 英雄	1951年8月27日生	1976年3月 当社 入社 2000年5月 当社 四国開発部長 2001年5月 当社 取締役 四国開発部長 2003年5月 当社 取締役執行役員 開発担当 2005年4月 当社 取締役常務執行役員 フジグラン事業本部長 2006年5月 当社 代表取締役専務執行役員 店舗運営事業本部長 2006年7月 当社 代表取締役社長 2018年5月 当社 代表取締役会長 2019年5月 マックスバリュ西日本(株)（現(株)フジ）社外取締役 2022年3月 当社 代表取締役社長 2022年3月 (株)フジ・リテイリング（現(株)フジ）代表取締役会長 2024年3月 当社 代表取締役会長（現）	(注) 3	101
代表取締役社長	山口 普	1959年3月30日生	1981年4月 当社 入社 2011年3月 当社 執行役員 人事部長 兼総務部長 2011年5月 当社 取締役執行役員 人事部長 兼総務部長 2013年3月 当社 取締役上席執行役員 管理本部長 兼人事総務部長 2014年3月 当社 常務取締役常務執行役員 管理本部長 兼財務部長 2016年3月 当社 常務取締役常務執行役員 営業副担当 兼商品事業本部長 2017年3月 当社 代表取締役専務 専務執行役員 開発・管理担当 兼財務部長 2018年5月 当社 代表取締役社長 2021年5月 マックスバリュ西日本(株)(現(株)フジ)取締役 2022年3月 当社 代表取締役副社長 2022年3月 (株)フジ・リテイリング（現(株)フジ）代表取締役社長 2024年3月 当社 代表取締役社長（現）	(注) 3	73
取締役上席執行役員 企画・開発担当	豊田 靖彦	1964年9月2日生	1988年4月 ウエルマート(株)（現(株)フジ）入社 2003年3月 イオン(株) グループ戦略部 2007年9月 同社 S M事業政策チームリーダー 2008年5月 同社 S M事業戦略チームリーダー 2009年4月 (株)光洋（現(株)ダイエー）取締役 2011年4月 同社 代表取締役社長 2014年5月 イオンマーケット(株)（現(株)イオンフードスタイル）代表取締役社長 2018年3月 ミニストップ(株) 専務執行役員営業本部長 2018年5月 同社 取締役専務執行役員 2020年4月 イオン(株) 関連企業担当責任者 2021年5月 イオン北海道(株)取締役執行役員管理本部長 2022年3月 当社 取締役 経営企画担当 2023年3月 当社 取締役 経営企画・開発本部長 2023年5月 当社 常務取締役 経営企画・開発本部長 2024年3月 当社 取締役上席執行役員 企画・開発担当（現）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	平尾 健一	1962年1月1日生	1984年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 2002年8月 同社 マックスバリュ宮城福島事業部長 2005年9月 同社 マックスバリュ近畿四国事業部長 2007年3月 (株)マイカルカンテポレ(現イオンペーカリー(株)) 代表取締役社長 2009年2月 同社 代表取締役社長 兼イオンペーカリーシステム(株)(現イオンペーカリー(株)) 代表取締役社長 2010年5月 イオンタイランド 代表取締役社長 2014年9月 イオン(株) S M・D S・小型店事業最高経営責任者補佐 2015年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) 代表取締役 2016年5月 (株)マルナカ(現(株)フジ) 代表取締役社長 2019年5月 マックスバリュ西日本(株)(現(株)フジ) 取締役 2019年9月 同社 代表取締役社長 2019年9月 (株)マルナカ(現(株)フジ) 取締役会長 2019年9月 (株)山陽マルナカ(現(株)フジ) 取締役会長 2020年10月 イオン商品調達(株) 取締役 2022年3月 当社 代表取締役副社長 2022年5月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ) 取締役 2026年3月 当社 取締役(現) 2026年3月 (株)ダイエー 顧問(現)	(注)3	14
取締役	豊田 洋介	1974年10月28日生	1997年4月 当社 入社 2017年3月 当社 執行役員 店舗開発部長 2018年3月 当社 執行役員 人事総務部長 2019年3月 当社 執行役員 管理本部長 兼人事総務部長 兼財務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部長 兼人事総務部長 兼財務部長 2020年3月 当社 取締役上席執行役員 管理本部長 兼人事総務部長 兼財務部長 2020年4月 (株)サニー T S U B A K I 代表取締役社長 2021年3月 当社 取締役上席執行役員 管理・システム本部長 兼人事総務部長 兼財務部長 2022年3月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ) 取締役上席執行役員 管理・システム本部長 兼人事総務部長 兼財務部長 2023年3月 当社 財務・経理部長 2024年3月 当社 取締役上席執行役員 管理担当 2025年3月 当社 取締役上席執行役員 店舗運営担当 2026年3月 当社 取締役(現) 2026年3月 イオン(株) 戦略部長(現)	(注)3	15
取締役	井出 武美	1962年4月4日生	1985年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 2001年9月 同社 S S M商品本部水産商品開発部長 2003年2月 同社 デリカ商品本部売場開発部長 2004年3月 同社 S S M商品本部水産商品部長 2008年9月 イオンリテール(株) 食品商品本部デリカ商品部長 2011年5月 マックスバリュ東北(株)(現イオン東北(株)) 取締役 商品本部長 2014年5月 (株)山陽マルナカ(現(株)フジ) 代表取締役社長 2016年4月 イオンリテール(株) 取締役常務執行役員 食品商品企画本部長 2017年3月 同社 専務執行役員南関東カンパニー支社長 2018年3月 同社 取締役執行役員 副社長 営業担当 2019年3月 同社 代表取締役社長 2024年3月 イオン(株) 執行役 G M S 担当 2024年5月 イオン北海道(株) 取締役 2024年5月 イオン九州(株) 取締役 2025年3月 イオン(株) 執行役 S M 担当 2025年5月 当社 取締役(現) 2025年5月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) 代表取締役社長(現) 2026年3月 イオン(株) 執行役 スーパーマーケット事業兼首都圏担当(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	北 福 縫 子 (横山 ぬい)	1958年2月1日生	1980年4月 ㈱エス・ピー・シー 入社 1986年10月 同社 マーケティング事業部課長 1990年10月 同社 地域活性化マーケティング事業部長 1994年10月 同社 企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー 1995年12月 同社 取締役企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー 2004年6月 同社 常務取締役・マーケティングプロデューサー(現) 2010年4月 (公社)愛媛県文化振興財団評議委員 2015年4月 愛媛県男女共同参画会議審議委員 2015年5月 当社 社外取締役(現) 2015年10月 日本経済新聞社日経懇話会愛媛幹事(現) 2016年4月 愛媛大学経営協議会委員(現) 2016年6月 (公社)松山市シルバー人材センター副理事長 2017年6月 ㈱瀬戸内しまなみリーディング 社外取締役(現) 2020年7月 愛媛県経営者協会女性リーダーズクラブ初代会長(現) 2022年3月 ㈱フジ・リテイリング(現㈱フジ) 取締役	(注)3	
取締役	大 塚 ひろみ (渡瀬ひろみ)	1964年11月14日生	1988年4月 ㈱リクルート 入社 1993年5月 同社ゼクシイ創刊ファウンダー 2000年4月 同社アントレマーケティングディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビマーケティングディレクター 2010年4月 ㈱アーレア設立 代表取締役(現) 2013年4年 ㈱トライアムパートナーズ設立 共同代表 2014年6月 ㈱ばど 代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ) 社外取締役 2016年6月 ㈱パートナーエージェント(現タメニー㈱) 社外取締役 2017年7月 ダイヤル・サービス㈱ 社外取締役 2018年6月 ㈱商工組合中央金庫 社外取締役 2019年9月 ㈱ディー・エル・イー 社外取締役 2020年1月 兵庫県姫路市姫路ふるさと大使(観光大使) 2020年4月 森ビル㈱ビジネスインキュベーションセンターARCH チーフインキュベーションオフィサー(現) 2020年7月 広島県観光連盟 観光資源開発総合プロデューサー(現) 2021年9月 開志専門職大学 客員教授(現) 2022年3月 当社 社外取締役(現) 2022年5月 ㈱カスミ 社外取締役(現) 2022年6月 学校法人慈恵大学 理事(現) 2024年6月 ㈱MIXI 社外取締役(現) 2025年2月 日置電機㈱ 社外取締役(現)	(注)3	1
取締役	石 橋 三千男	1948年1月11日生	1980年3月 公認会計士登録(現) 1980年6月 税理士登録(現) 1986年11月 (有)経理部長(現(有)FIS経営研究所)代表取締役(現) 1992年2月 清友監査法人 代表社員 2010年6月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年6月 日本公認会計士協会 中国会会長 2011年5月 ㈱ひろしまイノベーション推進機構 社外取締役(現) 2016年6月 ㈱ウッドワン 社外取締役(現) 2017年5月 マックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ) 社外監査役 2017年11月 ㈱インタフェース 社外監査役 2022年3月 当社 社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松川 健嗣	1962年8月13日生	1985年3月 当社 入社 2013年3月 当社 執行役員 高知運営事業部長 2015年3月 当社 執行役員 ノンストアリテイル事業部長 2017年3月 当社 上席執行役員 経営企画担当 兼総合企画部長 2017年5月 当社 取締役上席執行役員 経営企画担当 兼総合企画部長 2018年3月 当社 常務取締役常務執行役員 企画・開発担当 兼総合企画部長 2019年3月 当社 専務取締役専務執行役員 企画・開発・システム本部長 兼総合企画部長 2021年3月 当社 代表取締役専務 専務執行役員 企画・開発本部長 兼総合企画部長 2022年3月 当社取締役 統合推進担当 2022年3月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ)代表取締役専務 専務執行役員 企画・開発本部長 兼総合企画部長 2023年5月 当社 常務取締役 統合推進本部長 兼統合推進部長 兼広報・IR部長 2024年3月 当社 常勤監査役(現)	(注)5	36
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1996年4月 同社 経理部長 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 事業管財人代理 2003年10月 同社 常務取締役 2007年5月 イオン(株) 常務執行役 2008年8月 同社 執行役グループ経理・関連企業責任者 2009年4月 同社 グループ経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール(株) 取締役兼専務執行役員 財務・コントロール担当 2013年3月 同社 取締役兼専務執行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役専務執行役員 2016年3月 イオン(株) 執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株) 代表取締役執行役員 副社長管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役(現) 2019年3月 イオンリテール(株) 代表取締役執行役員 副社長管理担当 兼ホームコーディ事業担当 2020年3月 イオン(株) 顧問(現) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役 2020年5月 イオンモール 監査役(現) 2022年3月 当社 監査役(現) 2025年5月 ミニストップ(株) 取締役(現)	(注)4	
監査役	寄井 真二郎	1967年6月20日生	1999年4月 弁護士登録(現) 1999年8月 しまなみ法律事務所開設 1999年10月 今治市建築審査会 委員(現) 2007年10月 弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士(現) 2009年5月 当社 社外監査役(現) 2009年6月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関 検討委員会 委員(現) 2015年4月 愛媛弁護士会住宅紛争審査会運営委員会 委員(現) 2016年6月 (株)田窪工業所 社外監査役(現) 2017年6月 愛媛経済同友会幹事 2017年11月 四国生産性本部 企業会計研究会 幹事 2018年1月 (公財)日弁連交通事故相談センター 愛媛県支部審査委員(現) 2018年4月 住宅紛争処理支援業務運営協議会幹事会 委員 2021年2月 (株)アリスタ・木曾 監査役(現) 2021年4月 国立大学法人愛媛大学 理事(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	串岡勝明	1957年9月9日生	1980年4月 広島県庁 入庁 2008年4月 広島県商工労働局産業振興部新産業課長 2010年4月 広島県商工労働局産業革新プロジェクト 担当課長 2012年4月 広島県商工労働局産業政策課長 2015年4月 広島県商工労働局イノベーション推進チ ム担当課長 2018年3月 広島県庁 退庁 2019年4月 国立大学法人広島大学 社会産学連携室 特任教授 2020年4月 同大学 AI・データイノベーション教育研 究センター 連携部門長(現) 2022年4月 同大学 学術・社会連携室 特命教授(現) 2024年5月 当社 社外監査役(現)	(注)5	
計					252

(注) 所有する株式数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式を含めています。

- 1 取締役の北福縫子(横山ぬい)氏、大塚ひろみ(渡瀬ひろみ)氏及び石橋三千男氏の3名は、社外取締役です。
- 2 監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏の2名は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
- 4 監査役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
- 5 前任者の退任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前
 任者の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b. 2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	山口 普	1959年3月30日生	1981年4月 当社 入社 2011年3月 当社 執行役員 人事部長 兼総務部長 2011年5月 当社 取締役執行役員 人事部長 兼総務部長 2013年3月 当社 取締役上席執行役員 管理本部長 兼人事総務部長 2014年3月 当社 常務取締役常務執行役員 管理本部長 兼財務部長 2016年3月 当社 常務取締役常務執行役員 営業副担当 兼商品事業本部長 2017年3月 当社 代表取締役専務 専務執行役員 開発・管理担当 兼財務部長 2018年5月 当社 代表取締役社長 2021年5月 マックスバリュ西日本㈱（現㈱フジ） 社外取締役 2022年5月 当社 代表取締役副社長 2022年3月 ㈱フジ・リテイリング（現㈱フジ） 代表取締役社長 2024年3月 当社 代表取締役社長（現）	(注)3	73
代表取締役副社長 店舗運営担当	辻 雅信	1968年8月7日生	1991年4月 ジャスコ㈱（現イオン㈱） 入社 2008年3月 同社 マックスバリュ事業本部関西・北陸事業部長 2008年8月 ㈱光洋（現㈱ダイエー） 営業第三事業部長 2010年5月 同社 取締役 事業本部長 2014年5月 ㈱マルナカ（現㈱フジ） 取締役 営業副本部長 2015年5月 同社 常務取締役 営業本部長 2016年4月 ㈱山陽マルナカ（現㈱フジ） 代表取締役社長 2018年2月 イオンリテール㈱ 専務執行役員 東北カンパニー支社長 2020年3月 イオン東北㈱ 代表取締役社長 2026年5月 当社 顧問（現） 2026年5月 当社 代表取締役副社長 店舗運営担当（予定）	(注)3	
取締役上席執行役員 企画・開発担当	豊田 靖彦	1964年9月2日生	1988年4月 ウエルマート㈱（現㈱フジ） 入社 2003年3月 イオン㈱ グループ戦略部 2007年9月 同社 SM事業政策チームリーダー 2008年5月 同社 SM事業戦略チームリーダー 2009年4月 ㈱光洋（現㈱ダイエー） 取締役 2011年4月 同社 代表取締役社長 2014年5月 イオンマーケット㈱（現㈱イオンフードスタイル） 代表取締役社長 2018年3月 ミニストップ㈱ 専務執行役員 営業本部長 2018年5月 同社 取締役専務執行役員 2020年4月 イオン㈱ 関連企業担当責任者 2021年5月 イオン北海道㈱ 取締役執行役員管理本部長 2022年3月 当社 取締役 経営企画担当 2023年3月 当社 取締役 経営企画・開発本部長 2023年5月 当社 常務取締役 経営企画・開発本部長 2024年3月 当社 取締役上席執行役員 企画・開発担当（現）	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役上席執行役員 商品担当	仙波保幸	1965年7月24日生	1988年4月 当社 入社 2013年3月 当社 執行役員 加工食品事業部長 2016年3月 当社 上席執行役員 生鮮食品事業部長 2017年3月 当社 上席執行役員 店舗運営事業本部長 兼 愛媛(中予)運営事業部長 2017年5月 当社 取締役上席執行役員 店舗運営事業本部長 兼 愛媛(中予)運営事業部長 2018年3月 当社 取締役上席執行役員 商品事業本部長 兼 ノンストアリテイル事業部長 2019年3月 当社 常務取締役常務執行役員 商品事業本部長 兼 ノンストアリテイル事業部長 2021年3月 当社 常務取締役常務執行役員 営業副担当 兼 商品事業本部長 2022年3月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ) 常務取締役常務執行役員 営業副担当 兼 商品事業本部長 2024年3月 当社 上席執行役員 商品担当(現) 2024年5月 イオン商品調達(株) 取締役(現) 2026年5月 当社 取締役上席執行役員 商品担当(予定)	(注)3	17
取締役上席執行役員 管理担当	大西文和	1969年2月10日生	1992年4月 当社 入社 2014年3月 当社 執行役員 人事総務部長 2017年3月 当社 上席執行役員 人事総務部長 2019年3月 当社 上席執行役員 営業企画推進本部長 2019年5月 当社 取締役上席執行役員 営業企画推進本部長 2021年3月 当社 取締役上席執行役員 営業企画推進本部長 兼 ロジスティックス部長 2022年3月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ) 取締役上席執行役員 営業企画推進本部長 兼 ロジスティックス部長 2024年3月 当社 上席執行役員 サプライチェーン統括本部長 2025年3月 当社 上席執行役員 管理担当(現) 2026年5月 当社 取締役上席執行役員 管理担当(予定)	(注)3	10
取締役	井出武美	1962年4月4日生	1985年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 2001年9月 同社 S S M商品本部水産商品開発部長 2003年2月 同社 デリカ商品本部売場開発部長 2004年3月 同社 S S M商品本部水産商品部長 2008年9月 イオンリテール(株) 食品商品本部デリカ商品部長 2011年5月 マックスバリュ東北(株)(現イオン東北(株)) 取締役 商品本部長 2014年5月 (株)山陽マルナカ(現(株)フジ)代表取締役社長 2016年4月 イオンリテール(株) 取締役常務執行役員 食品商品企画本部長 2017年3月 同社 専務執行役員南関東カンパニー支社長 2018年3月 同社 取締役執行役員 副社長 営業担当 2019年3月 同社 代表取締役社長 2024年3月 イオン(株) 執行役 G M S 担当 2024年5月 イオン北海道(株) 取締役 2024年5月 イオン九州(株) 取締役 2025年3月 イオン(株) 執行役 S M 担当 2025年5月 当社 取締役(現) 2025年5月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) 代表取締役社長(現) 2026年3月 イオン(株) 執行役 スーパーマーケット事業 兼 首都圏担当(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北 福 縫 子 (横山 ぬい)	1958年2月1日生	1980年4月 ㈱エス・ピー・シー 入社 1986年10月 同社 マーケティング事業部課長 1990年10月 同社 地域活性化・マーケティング事業部長 1994年10月 同社 企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー 1995年12月 同社 取締役企画開発事業本部本部長・マーケティングプロデューサー 2004年6月 同社 常務取締役・マーケティングプロデューサー(現) 2010年4月 (公社)愛媛県文化振興財団評議委員 2015年4月 愛媛県男女共同参画会議審議委員 2015年5月 当社 社外取締役(現) 2015年10月 日本経済新聞社日経懇話会愛媛幹事(現) 2016年4月 愛媛大学経営協議会委員(現) 2016年6月 (公社)松山市シルバー人材センター 副理事長 2017年6月 ㈱瀬戸内しまなみリーディング 社外取締役(現) 2020年7月 愛媛県経営者協会女性リーダーズクラブ 初代会長(現) 2022年3月 ㈱フジ・リテイリング(現㈱フジ) 取締役	(注)3	
取締役	大 塚 ひろみ (渡瀬ひろみ)	1964年11月14日生	1988年4月 ㈱リクルート 入社 1993年5月 同社ゼクシイ創刊ファウンダー 2000年4月 同社アントレマーケティングディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビマーケティングディレクター 2010年4月 ㈱アーレア設立 代表取締役(現) 2013年4月 ㈱トライアムパートナーズ設立 共同代表 2014年6月 ㈱ばど 代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ) 社外取締役 2016年6月 ㈱パートナーエージェント(現タメニー ㈱) 社外取締役 2017年7月 ダイヤル・サービス㈱ 社外取締役 2018年6月 ㈱商工組合中央金庫 社外取締役 2019年9月 ㈱ディー・エル・イー 社外取締役 2020年1月 兵庫県姫路市 姫路ふるさと大使(観光大使) 2020年4月 森ビル㈱ビジネスインキュベーションセンターARCH チーフインキュベーションオフィサー(現) 2020年7月 広島県観光連盟 観光資源開発総合プロデューサー(現) 2021年9月 開志専門職大学 客員教授(現) 2022年3月 当社 社外取締役(現) 2022年5月 ㈱カスミ 社外取締役(現) 2022年6月 学校法人慈恵大学 理事(現) 2024年6月 ㈱MIXI 社外取締役(現) 2025年2月 日置電機㈱ 社外取締役(現)	(注)3	1
取締役	石 橋 三千男	1948年1月11日生	1980年3月 公認会計士登録(現) 1980年6月 税理士登録(現) 1986年11月 (有)経理部長(現(有)F I S 経営研究所) 代表取締役(現) 1992年2月 清友監査法人 代表社員 2010年6月 日本公認会計士協会 常務理事 2010年6月 日本公認会計士協会 中国会会長 2011年5月 ㈱ひろしまイノベーション推進機構 社外取締役(現) 2016年6月 ㈱ウッドワン 社外取締役(現) 2017年5月 マックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ) 社外監査役 2017年11月 ㈱インタフェース 社外監査役 2022年3月 当社 社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松川 健嗣	1962年8月13日生	1985年3月 当社 入社 2013年3月 当社 執行役員 高知運営事業部長 2015年3月 当社 執行役員 ノンストアリテイル事業部長 2017年3月 当社 上席執行役員 経営企画担当 兼総合企画部長 2017年5月 当社 取締役上席執行役員 経営企画担当 兼総合企画部長 2018年3月 当社 常務取締役常務執行役員 企画・開発担当 兼総合企画部長 2019年3月 当社 専務取締役専務執行役員 企画・開発・システム本部長 兼総合企画部長 2021年3月 当社 代表取締役専務 専務執行役員 企画・開発本部長 兼総合企画部長 2022年3月 当社 取締役 統合推進担当 2022年3月 (株)フジ・リテイリング(現(株)フジ) 代表取締役専務 専務執行役員 企画・開発本部長 兼総合企画部長 2023年5月 当社 常務取締役 統合推進本部長 兼統合推進部長 兼広報・IR部長 2024年3月 当社 常勤監査役(現)	(注)4	36
監査役	江川 敬明	1966年5月3日生	1989年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2014年4月 (株)みずほ銀行 横浜営業部長 2015年4月 同行 横浜支店長 2017年4月 同行 営業第十二部長 2019年4月 同行 米州営業第一部長 2021年9月 イオン(株) 責任者 関連企業担当 2022年3月 同社 執行役 財務・経営管理担当 2026年3月 同社 執行役 財経担当(現) 2026年5月 当社 監査役(予定)	(注)4	
監査役	寄井 真二郎	1967年6月20日生	1999年4月 弁護士登録(現) 1999年8月 しまなみ法律事務所開設 1999年10月 今治市建築審査会 委員(現) 2007年10月 弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士(現) 2009年5月 当社 社外監査役(現) 2009年6月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関 検討委員会 委員(現) 2015年4月 愛媛弁護士会住宅紛争審査会運営委員会 委員(現) 2016年6月 (株)田窪工業所 社外監査役(現) 2017年6月 愛媛経済同友会幹事 2017年11月 四国生産性本部 企業会計研究会 幹事 2018年1月 (公財)日弁連交通事故相談センター 愛媛県支部審査委員(現) 2018年4月 住宅紛争処理支援業務運営協議会幹事会 委員 2021年2月 (株)アリスタ・木曾 監査役(現) 2021年4月 国立大学法人愛媛大学 理事(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	串岡勝明	1957年9月9日生	1980年4月 広島県庁 入庁 2008年4月 広島県商工労働局産業振興部新産業課長 2010年4月 広島県商工労働局産業革新プロジェクト担当課長 2012年4月 広島県商工労働局産業政策課長 2015年4月 広島県商工労働局イノベーション推進チーム担当課長 2018年3月 広島県庁 退庁 2019年4月 国立大学法人広島大学 社会産学連携室 特任教授 2020年4月 同大学 AI・データイノベーション教育研究センター 連携部門長(現) 2022年4月 同大学 学術・社会連携室 特命教授(現) 2024年5月 当社 社外監査役(現)	(注) 4	
計					148

(注) 所有する株式数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式を含めています。

- 1 取締役の北福縫子(横山ぬい)氏、大塚ひろみ(渡瀬ひろみ)氏及び石橋三千男氏の3名は、社外取締役です。
- 2 監査役の寄井真二郎氏及び串岡勝明氏の2名は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2030年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名を選任しています。また、会社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的關係または重要な取引関係、その他において当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の北福縫子(横山ぬい)氏は、長年にわたる出版事業や企業ブランディング、地域活性化事業を通じたマーケティングに関して豊富な知識と経験があり、専門的な見識を有していることから、当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、引き続き社外取締役に選任しています。大塚ひろみ(渡瀬ひろみ)氏は、同氏は、㈱リクルートにおいてプロジェクト・リーダー、編集長、事業責任者等を歴任し、2014年6月からは㈱ばどの代表取締役社長を務めるなど、新規事業の立ち上げや会社経営について豊富な経験と知見を有しております。また、2016年5月からマックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ)において社外取締役を務めるなどの経験を有し、当社グループについて熟知しているため、引き続き社外取締役に選任しています。石橋三千男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当該知見を活かして特に財務及び会計についての専門的な観点から、取締役の業務執行に適切な助言・監督をいただくと判断しております。また、2017年5月からマックスバリュ西日本㈱(現㈱フジ)において社外監査役を務めるなどの経験を有し、当社グループについて熟知しているため、引き続き社外取締役に選任しています。なお、北福縫子(横山ぬい)氏、大塚ひろみ(渡瀬ひろみ)氏及び石橋三千男氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立性を有する社外取締役として適任であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

社外監査役の寄井真二郎氏は弁護士として企業法務などに関する豊富な専門的知見を有しており、2009年5月から当社の社外監査役として、法務面のみならず多方面の視点からの助言をいただいております。これらのことから職責を十分に果たすことが期待されるため、引き続き社外監査役に選任しています。また串岡勝明氏は、広島県庁において商工労働局産業政策課長、商工労働局イノベーション推進チーム担当課長等を歴任し、同庁退庁後は広島大学の学術・社会連携室特命教授を務めるなど、企画・政策立案や組織運営に関する専門的知見及び豊富な経験を有しております。2024年5月から当社の社外監査役として、当社経営全般の監視や有効な助言をいただいております。職責を十分に果たすことが期待されるため、引き続き社外監査役に選任しています。なお、寄井真二郎氏及び串岡勝明氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者等について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等基準によるものとします。社外取締役・社外監査役(候補者含む)が以下の1)~4)に該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、5)によるものとします。

1) 取引先

親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先の業務執行者。

2) 法律顧問契約締結先等

法律、会計または税務等の専門家として、当社からの報酬または支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度あたり1,000万円以上となる場合。法人等の場合(個人が所属する場合)は、過去3事業年度の平均で当社の営業収益の2%以上となる場合。

3) 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度あたり1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合。

4) 上記1)から3)または当社もしくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記1)から3)または当社もしくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、または過去5年間において在職していた場合。

5) 役員の兼任会社数

上場会社の役員(取締役、監査役または執行役)の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織・人員)

当社の監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名であり、監査役4名中の2名が社外監査役であります。監査役会では、最低1名は財務及び会計に関する知見を相当程度有する者を含むこととしており、また社外監査役については高度な専門性又は企業経営に関する高い知見を有する者を選任しております。

なお、当社は2026年5月19日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名(うち社外監査役2名)で構成される予定であります。

(監査役及び監査役会の活動状況)

各監査役は、独立の立場から取締役の業務執行を監査することにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立と運用を基本的な監査視点とする方針のもとで活動を行っています。

イ) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、内部統制室及び会計監査人との情報交換・意見交換を定期的に行い、四半期監査報告等の説明聴取、店舗往査実施等により得た情報を監査役会にて各監査役と共有しています。

ロ) 非常勤監査役の活動状況

取締役会及び監査役会に出席し、取締役の職務執行状況の確認、常勤監査役から得た情報の共有化を図り、必要に応じて意見表明を行っています。また、内部統制室及び会計監査人からの報告聴取を受け、適宜助言、意見表明をしています。

当事業年度において開催された取締役会への各監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	松川 健嗣	16	16	100%
監査役	西松 正人	16	16	100%
監査役(社外監査役)	寄井 真二郎	16	16	100%
監査役(社外監査役)	串岡 勝明	16	16	100%

ハ) 監査役会の主たる活動状況

監査役会は原則毎月開催とし、年12回開催を予定しております。その他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては年16回開催し、平均所要時間は約97分/1回でした。

当事業年度において開催された監査役会への各監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	松川 健嗣	16	16	100%
監査役	西松 正人	16	16	100%
監査役(社外監査役)	寄井 真二郎	16	16	100%
監査役(社外監査役)	串岡 勝明	16	16	100%

監査役会は、年間を通じて主に以下の決議及び審議・協議・報告を実施しています。

決議・協議12件：監査方針・監査計画・職務分担、常勤監査役の選定、監査役会議長、特定監査役の選定、監査役報酬協議、会計監査人報酬の同意、会計監査人の再任に関する同意、監査報告書作成・提出等

審議・報告30件：監査計画案、会計監査人の報酬同意の審議、株主総会議案内容の確認検討、取締役の職務執行状況確認、会計監査人との監査方針・監査計画、四半期レビュー報告、監査の結果報告・情報交換実施等

また、代表取締役社長との面談実施(年2回開催)、代表取締役副社長との面談実施(年2回)、その他取締役等との意見交換を随時実施し、職務執行状況の確認、会計監査人との情報・意見交換(年2回)を実施しました。特に財務諸表監査における監査上の主要な検討事項であるK A M (Key Audit Matters)に関する会計

監査人との対応手続については、財務部門とも連携し検討を重ね、当社に及ぼすリスク確認、選定項目の絞り込み、選定項目を決定し、会計監査人の監査計画に沿って、四半期監査報告時の内容確認・更新等、リスクの評価、対応について説明聴取を実施し、対応手続の確認を行いました。

その他、グループ会社の連携としてグループ子会社との情報共有、意見交換を目的に監査役連絡会を年6回開催しております。

内部監査の状況

当社は内部統制監査部署として、社長直轄の下、内部統制室（専任16名）を設置しており、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認により、その適切性および妥当性を監査しております。

また、リスクマネジメント体制やコンプライアンス遵守状況についても幅広く検証し、監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

内部統制室は監査計画に基づき実施した以下の内容について監査・評価を実施し、当社の取締役会、代表取締役社長及び監査役会に報告を行いました。

イ.店舗業務監査

ロ.本社監査

ハ.関係会社監査

ニ.財務報告に係る内部統制有効性評価

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けています。期中を通じて会計監査は実施されており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっています。なお、当社は監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

（有限責任監査法人トーマツ）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士22名、その他12名

継続監査期間

19年間

（監査法人の選定方針と理由）

当社が有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、「専門性・独立性を有すること」、「適正な監査品質を維持する体制を有すること」から、適任であると判断しています。

（監査役及び監査役会による監査法人の評価）

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の説明及び四半期ごとの監査・レビューの結果報告、社内関係部署からの会計監査人の業務の遂行に関する報告により、会計監査人の監査方法・監査体制等を逐次、確認・評価しています。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしています。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	105		110	
連結子会社				
計	105		110	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度にかかる追加報酬として16百万円を支払っています。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		6
連結子会社				
計		5		6

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、法人税・消費税申告書作成業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、法人税・消費税申告書作成業務です。

(監査報酬の決定方針)

監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っていませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しています。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画に係る監査時間及び要員計画から見積もられた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式給付 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	221	175	45	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	14	2	1
社外役員	20	20		5

(注) 1 取締役の報酬は、2021年5月20日定時株主総会決議による報酬限度額月額30百万円(社外取締役3百万円)以内です。

2 監査役の報酬は、2021年5月20日定時株主総会決議による報酬限度額月額4百万円以内です。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため記載していません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員報酬規程に基づき各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しています。

また、監査役の報酬は、監査役会での協議により決定しています。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定方針)

当社の取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。

(株式報酬制度について)

取締役等が当社の株式価値について株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しています。株式報酬制度については、株式交付規程に定められた役位ポイントに基づき、規定の有効期間中に毎年開催する定時株主総会后、最初に開催される取締役会の日に付与しています。

(業績連動報酬及び額又は数の算定方法の決定方針)

業績連動報酬等の支給については、行わないものとします。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合決定方針)

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえたうえで、取締役会において検討を行い、決定することとします。

基本報酬：60～100% 株式報酬(株式交付信託)：0～40%

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定事項)

業務執行取締役の個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会にて決議した報酬等の総額の範囲内において、代表取締役が各取締役の担当事業の業績を踏まえ、評価・決定する旨を取締役会で決議しています。

(非業務執行取締役報酬)

社外取締役には、原則として基本報酬を支給します。

(報酬限度額)

2021年5月20日の定時株主総会において次のとおり決議されています。

取締役の報酬等の額 月額30百万円(うち社外取締役3百万円)以内

監査役の報酬等の額 月額4百万円以内

2017年5月18日の定時株主総会において次のとおり決議されています。

株式交付 年間30,000ポイント(うち取締役27,000ポイント、監査役3,000ポイント)以内

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との信頼関係の維持・強化及び事業機会の創出・協業関係の構築を目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しています。また、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分していますが、当社は純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、取引先の株式を取得し保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けませんが、取締役会内において適宜見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	216
非上場株式以外の株式	29	15,414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	2,381

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンフィナンシャルサービス(株)	2,646,705	2,646,705	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有しています。	有
	4,671	3,199		
三浦工業(株)	858,000	858,000	営業基盤である愛媛県の主要な企業。ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有しています。	有
	2,767	2,716		
(株)いよぎんホールディングス	706,496	706,496	営業基盤である愛媛県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	2,397	1,154		
(株)ひろぎんホールディングス	628,019	628,019	営業基盤である広島県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	1,216	738		
ミニストップ(株)	392,753	392,753	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有している。	無
	744	648		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	566,400	566,400	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有している。	有
	516	472		
(株)愛媛銀行	259,841	259,841	営業基盤である愛媛県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	491	294		
トモニホールディングス(株)	488,342	488,342	営業基盤である香川県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	480	245		
ミズノ(株)	101,640	33,880	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	無
	413	265		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有している。	無
	302	319		
(株)Olimpicグループ	646,900	646,900	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有しています。	無
	295	284		
(株)山口フィナンシャルグループ	86,047	86,047	営業基盤である山口県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	236	141		
(株)ワコールホールディングス	45,500	45,500	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	206	230		
(株)コックス	535,355	535,355	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有している。	無
	133	102		
(株)ジーフット	375,000	375,000	同じイオングループ企業として、事業運営上の関係維持・強化のため保有している。	無
	105	103		
(株)阿波銀行	16,800	16,800	営業基盤である徳島県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	100	48		
(株)百十四銀行	7,500	7,500	営業基盤である香川県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	73	24		
加藤産業(株)	10,000	10,000	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	68	45		
DCMJapanホールディングス株式会社	32,340	32,340	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有している。	無
	55	44		
(株)四国銀行	19,300	19,300	営業基盤である高知県の主要な企業。金融取引に限らず、ともに地域経済活性化に取り組むうえで関係の維持・強化が必要であるため保有している。	有
	47	22		
福留ハム(株)	63,200	63,200	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	39	75		
ザ・バック(株)	16,500	16,500	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	22	17		
(株)オカムラ	5,000	5,000	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	13	9		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	2,640	2,640	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有している。	無
	5	5		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	2,115	2,115	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有している。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東芝テック(株)	419	419	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	1	1		
(株)ツカモトコーポレーション	1,000	1,000	商品調達等の営業取引に係る関係維持・強化のため保有している。	有
	1	1		
(株)天満屋ストア	1,100	1,100	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有している。	有
	1	1		
(株)マルヨシセンター	100	100	同業界の企業として、情報連携等の関係維持・強化するため保有している。	無
	0	0		
イオン九州(株)		525,360		有
		1,295		
イオンディライト(株)		175,500		有
		822		
ハウス食品グループ 本社(株)		4,093		無
		11		

- (注) 1 定量的な保有効果等取引先ごとの取引詳細に係る内容については個別性が強いと記載できませんが、取締役会において、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に検証しています。
- 2 イオンディライト(株)の株式については、2025年4月に保有する全ての株式を売却しています。また、イオン九州(株)とハウス食品グループ本社(株)の株式については、2025年11月に保有する全ての株式を売却していません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,291	38,943
受取手形	8	21
売掛金	9,010	9,900
商品	33,669	34,959
関係会社預け金	-	5,000
その他	9,801	10,432
貸倒引当金	37	38
流動資産合計	78,744	99,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	348,113	346,147
減価償却累計額	243,952	250,172
建物及び構築物（純額）	² 104,160	95,974
機械装置及び運搬具	13,360	13,663
減価償却累計額	9,239	9,940
機械装置及び運搬具（純額）	4,121	3,722
工具、器具及び備品	70,450	71,550
減価償却累計額	56,871	58,813
工具、器具及び備品（純額）	13,578	12,736
土地	² 115,760	115,322
リース資産	7,460	6,897
減価償却累計額	2,460	2,756
リース資産（純額）	4,999	4,140
建設仮勘定	608	334
有形固定資産合計	243,229	232,231
無形固定資産		
のれん	22,921	21,572
その他	2,237	2,184
無形固定資産合計	25,158	23,757
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 24,481	¹ 15,849
長期貸付金	285	314
繰延税金資産	13,406	14,515
差入保証金	16,754	16,491
建設協力金	2,134	1,766
退職給付に係る資産	4,398	8,327
その他	3,423	2,945
貸倒引当金	208	206
投資その他の資産合計	64,676	60,004
固定資産合計	333,064	315,993
資産合計	411,808	415,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,603	67,937
短期借入金	² 3,950	-
1年内返済予定の長期借入金	² 21,798	18,456
未払金	11,979	14,550
未払法人税等	2,201	2,037
賞与引当金	2,387	2,209
契約負債	6,809	6,532
店舗閉鎖損失引当金	78	676
役員業績報酬引当金	7	9
その他	19,515	21,368
流動負債合計	121,331	133,777
固定負債		
長期借入金	² 38,571	20,115
リース債務	5,506	4,965
繰延税金負債	80	161
役員退職慰労引当金	51	56
役員株式給付引当金	271	319
退職給付に係る負債	1,869	1,609
利息返還損失引当金	239	214
店舗閉鎖損失引当金	899	934
長期預り保証金	12,991	12,596
資産除去債務	10,932	12,452
その他	1,034	779
固定負債合計	72,449	54,207
負債合計	193,780	187,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
資本剰余金	142,025	142,025
利益剰余金	47,415	52,986
自己株式	429	431
株主資本合計	211,011	216,580
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4,725	6,316
退職給付に係る調整累計額	2,019	4,055
その他の包括利益累計額合計	6,745	10,372
非支配株主持分	272	274
純資産合計	218,028	227,227
負債純資産合計	411,808	415,212

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	778,238	784,256
売上原価	559,421	564,499
売上総利益	218,817	219,757
営業収入		
不動産賃貸収入	20,112	19,421
その他の営業収入	10,576	10,581
営業収入合計	30,689	30,003
営業総利益	249,507	249,760
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,093	10,426
貸倒引当金繰入額	46	3
従業員給料及び手当	92,632	94,770
従業員賞与	5,809	5,883
賞与引当金繰入額	2,387	2,209
退職給付費用	1,355	893
役員退職慰労引当金繰入額	16	17
役員株式給付引当金繰入額	41	48
借地借家料	19,284	19,022
水道光熱費	17,859	16,912
事業税等	1,908	1,952
減価償却費	15,610	16,284
のれん償却額	1,348	1,348
その他	68,159	68,771
販売費及び一般管理費合計	236,554	238,543
営業利益	12,953	11,217
営業外収益		
受取利息	54	64
受取配当金	388	393
持分法による投資利益	1,024	973
補助金収入	97	99
その他	616	574
営業外収益合計	2,180	2,106
営業外費用		
支払利息	459	452
その他	358	344
営業外費用合計	817	796
経常利益	14,315	12,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 67	1 38
投資有価証券売却益	241	10,374
事業譲渡益	58	83
特別利益合計	367	10,496
特別損失		
固定資産除売却損	2 1,325	2 822
減損損失	3 4,839	3 11,880
投資有価証券評価損	1	-
店舗閉鎖損失	161	1,466
店舗閉鎖損失引当金繰入額	878	704
特別損失合計	7,206	14,873
税金等調整前当期純利益	7,477	8,150
法人税、住民税及び事業税	2,741	2,646
法人税等調整額	903	2,675
法人税等合計	3,645	28
当期純利益	3,832	8,179
非支配株主に帰属する当期純利益	13	3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,818	8,176

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	3,832	8,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	1,591
退職給付に係る調整額	445	2,135
持分法適用会社に対する持分相当額	99	99
その他の包括利益合計	1,717	3,626
包括利益	4,549	11,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,535	11,803
非支配株主に係る包括利益	13	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,000	142,025	46,201	418	209,808
当期変動額					
剰余金の配当			2,604		2,604
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,818		3,818
自己株式の取得				147	147
自己株式の処分				136	136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,213	11	1,202
当期末残高	22,000	142,025	47,415	429	211,011

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	4,553	1,474	6,028	260	216,097
当期変動額					
剰余金の配当					2,604
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,818
自己株式の取得					147
自己株式の処分					136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	172	544	717	12	729
当期変動額合計	172	544	717	12	1,931
当期末残高	4,725	2,019	6,745	272	218,028

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,000	142,025	47,415	429	211,011
当期変動額					
剰余金の配当			2,604		2,604
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,176		8,176
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,571	1	5,569
当期末残高	22,000	142,025	52,986	431	216,580

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	4,725	2,019	6,745	272	218,028
当期変動額					
剰余金の配当					2,604
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,176
自己株式の取得					1
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,591	2,035	3,626	1	3,628
当期変動額合計	1,591	2,035	3,626	1	9,198
当期末残高	6,316	4,055	10,372	274	227,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,477	8,150
減価償却費	15,610	16,284
減損損失	4,839	11,880
のれん償却額	1,348	1,348
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	1
賞与引当金の増減額（は減少）	688	178
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61	259
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,311	3,929
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	25	2
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14	5
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	97	48
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	44	25
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	265	633
受取利息及び受取配当金	442	458
支払利息	459	452
持分法による投資損益（は益）	1,024	973
補助金収入	97	99
固定資産除売却損益（は益）	1,257	784
投資有価証券売却損益（は益）	241	10,374
投資有価証券評価損益（は益）	1	-
事業譲渡損益（は益）	58	83
店舗閉鎖損失	161	1,466
売上債権の増減額（は増加）	1,248	902
棚卸資産の増減額（は増加）	674	1,289
仕入債務の増減額（は減少）	4,662	15,333
その他	1,228	2,357
小計	19,533	40,170
利息及び配当金の受取額	930	727
利息の支払額	455	443
補助金の受取額	97	104
法人税等の支払額	3,358	2,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,747	37,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	511	21,881
貸付けによる支出	96	43
貸付金の回収による収入	232	44
長期前払費用に係る支出	211	356
その他の投資に係る支出	1,186	1,273
その他の投資に係る収入	1,194	1,483
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,788	18,341
有形固定資産の売却による収入	366	393
事業譲渡による収入	3,010	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,969	3,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	950	3,950
長期借入れによる収入	16,200	-
長期借入金の返済による支出	26,109	21,798
リース債務の返済による支出	1,192	632
自己株式の取得による支出	147	1
自己株式の売却による収入	136	-
配当金の支払額	2,604	2,604
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,669	28,988
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,891	12,652
現金及び現金同等物の期首残高	37,182	26,291
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,291	1 38,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

株式会社フジマート	株式会社フジマート四国
株式会社ニチエー	株式会社フジファミリーフーズ
株式会社フジ・カードサービス	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス
株式会社フジ・アグリフーズ	株式会社大洋水産
株式会社西南企画	株式会社フジセキュリティ
株式会社オリックス	株式会社フジ・トラベル・サービス
株式会社ハッピーライフ愛	

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サニーT S U B A K Iは当社による吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しています。また、同じく前連結会計年度において連結子会社であった株式会社マルナカツーリストは当社の連結子会社である株式会社フジ・トラベル・サービスによる吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社フジモーターズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 社

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度において持分法の適用範囲に含めていました株式会社レディ薬局は、持分のすべてを売却したため、持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社フジモーターズ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

商品

主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。ただし、一部商品については、最終仕入原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～39年
その他	3～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しています。

役員業績報酬引当金

役員に支出する業績報酬に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しています。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれていません。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等当社の役割が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損対象の有形固定資産等	270,547	257,892
有形固定資産等の減損損失	4,839	11,880

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ(店舗を基本単位とする)については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。将来キャッシュ・フローの算定においては、当該店舗等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更、人員配置の見直し等による販売費及び一般管理費の改善策を織り込み算定しています。なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としています。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「無形固定資産」に区分掲記しておりました「借地権」は、金額的重要性が乏しくなったため、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

その結果、「無形固定資産」に区分掲記しておりました「借地権」56百万円、及び「その他」に表示していた2,180百万円は、「その他」2,237百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「テナント解約金受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

その結果、「営業外収益」に区分掲記しておりました「テナント解約金受入額」52百万円、及び「その他」に表示していた563百万円は、「その他」616百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(非常勤監査役を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。また、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	10,852百万円	139百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	1,494百万円	-百万円
土地	5,549百万円	-百万円
計	7,044百万円	-百万円

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	3,600百万円	-百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	25,495百万円	-百万円
計	29,095百万円	-百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対する保証債務は、次のとおりです。

商品購入代金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)フジモータース	45百万円	72百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物売却益	16百万円	9百万円
工具、器具及び備品他売却益	0百万円	1百万円
土地売却益	51百万円	27百万円
計	67百万円	38百万円

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物除売却損	45百万円	30百万円
工具、器具及び備品他除売却損	97百万円	81百万円
土地売却損	33百万円	0百万円
建物他撤去費用	1,148百万円	710百万円
計	1,325百万円	822百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、各店舗を最小単位としてグルーピングしています。営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっている店舗グループに係る資産を回収可能価額まで減額し、その減少額4,839百万円(建物1,657百万円、建物附属設備1,051百万円、構築物174百万円、機械及び装置43百万円、什器備品769百万円、リース資産9百万円、土地1,077百万円、その他55百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗・本部等	(株)フジ マルナカ新居浜本店(愛媛県新居浜市) 他128件	建物 他	4,621
	フジ・TSUTAYA・エンターテイメント(株) TSUTAYA緑井店(広島市安佐南区) 他5件	建物 他	114
	(株)フジファミリーフーズ じゃんじゃか夏目(愛媛県松山市) 他2件	建物 他	58
	(株)フジ・スポーツ&フィットネス フィットライトスタイル和泉(愛媛県松山市)	リース資産	3
遊休地	(株)フジ	土地	41
合計			4,839

なお、当資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.43%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、各店舗を最小単位としてグルーピングしています。営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっている店舗グループに係る資産を回収可能価額まで減額し、その減少額11,880百万円(建物4,485百万円、建物附属設備3,201百万円、構築物976百万円、機械及び装置23百万円、什器備品2,005百万円、リース資産441百万円、土地557百万円、その他187百万円)を減損損失として特別損失に計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗・本部等	(株)フジ フジ宇和島南店(愛媛県宇和島市) 他163件	建物 他	11,628
	(株)フジファミリーフーズ 咲々亭イオンタウン楽々園(広島市佐伯区) 他11件	建物 他	96
	(株)西南企画 フジグラン岩国(山口県岩国市)	建物 他	55
	(株)フジ・トラベル・サービス ふたみシーサイド公園ふたみ(愛媛県伊予市)	建物 他	8
	(株)フジ・スポーツ&フィットネス フィットライトスタイル和泉(愛媛県松山市) 他1件	建物 他	7
	(株)二チエー 広島店(広島市南区)	建物 他	0
遊休地	(株)フジ	土地	82
合計			11,880

なお、当資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.75%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	284百万円	4,469百万円
組替調整額	241百万円	2,184百万円
法人税等及び税効果調整前	43百万円	2,284百万円
法人税等及び税効果額	129百万円	693百万円
その他有価証券評価差額金	172百万円	1,591百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	850百万円	3,354百万円
組替調整額	163百万円	276百万円
法人税等及び税効果調整前	686百万円	3,078百万円
法人税等及び税効果額	241百万円	943百万円
退職給付に係る調整額	445百万円	2,135百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	105百万円	- 百万円
組替調整額	6百万円	99百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	99百万円	99百万円
その他の包括利益合計	717百万円	3,626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,856,954	-	-	86,856,954

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,179	75,593	63,050	209,722

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が182,500株含まれています。

2 変動事由の概要

役員向け株式交付信託での追加購入による増加	75,000株
単元未満株式の買取請求による増加	593株
役員向け株式交付信託での交付による減少	63,050株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2024年2月29日	2024年5月17日
2024年10月7日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2024年8月31日	2024年10月28日

- (注) 1 2024年5月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式170,550株に対する配当金2百万円が含まれています。
- 2 2024年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,302	15.00	2025年2月28日	2025年5月20日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,856,954	-	-	86,856,954

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,722	813	-	210,535

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が182,500株含まれています。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 813株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2025年2月28日	2025年5月20日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2025年8月31日	2025年10月28日

- (注) 1 2025年5月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。
- 2 2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	1,302	15.00	2026年2月28日	2026年5月20日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	26,291百万円	38,943百万円
現金及び現金同等物	26,291百万円	38,943百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

建物

車両運搬具

工具、器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	7,711	5,133	2,498	78
合計	7,711	5,133	2,498	78

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	7,467	4,986	2,480	-
合計	7,467	4,986	2,480	-

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	564	395
1年超	1,344	817
合計	1,909	1,212
リース資産減損勘定期末残高	845	559

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
支払リース料	876	684
リース資産減損勘定の取崩額	311	325
減価償却費相当額	38	38
支払利息相当額	178	126
減損損失	-	39

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
1年内	9,303	8,714
1年超	61,053	55,031
合計	70,357	63,745

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
1年内	127	19
1年超	433	339
合計	561	359

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売及び小売周辺事業を行うための設備資金計画に基づいて、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。一時的な余剰資金は短期的な安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

差入保証金は、主に店舗の土地・建物の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、市場リスクに晒されています。

長期預り保証金は、主に店舗に入居しているテナントからの預り敷金及び建設協力金であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金等について、主要な取引先の信用状況のモニタリングにより期日、残高を管理しています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利で資金調達を行っています。

投資有価証券については、上場株式に関して月次で時価の把握を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	13,406	13,406	-
(2) 差入保証金 (1年内償還予定分含む)	16,759	14,974	1,784
資産計	30,166	28,381	1,784
(3) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	60,370	59,679	691
(4) 長期預り保証金 (1年内返済予定分含む)	13,088	12,545	543
負債計	73,458	72,224	1,234

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 差入保証金及び長期預り保証金については、流動資産その他に含まれている1年内償還予定の差入保証金5百万円が含まれています。また、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額の記載は省略しています。
- (3) 長期預り保証金については、流動負債のその他に含まれている1年内返済予定の預り保証金96百万円が含まれています。
- (4) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	11,074

上記については、市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、市場価格のない株式等と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	15,482	15,482	-
(2) 差入保証金 (1年内償還予定分含む)	16,496	14,037	2,458
資産計	31,979	29,520	2,458
(3) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	38,571	37,802	769
(4) 長期預り保証金 (1年内返済予定分含む)	12,659	11,882	777
負債計	51,231	49,684	1,546

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 差入保証金及び長期預り保証金については、償還及び返済期日を明確に把握できないため、償還及び返済予定額の記載は省略しています。
- (3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	367

上記については、市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、市場価格のない株式等と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,291	-	-	-
受取手形	8	-	-	-
売掛金	9,010	-	-	-
合計	35,310	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,943	-	-	-
受取手形	21	-	-	-
売掛金	9,900	-	-	-
合計	48,865	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	21,798	18,456	12,104	5,882	2,077	51

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	18,456	12,104	5,882	2,077	7	43

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株式	13,406			13,406
資産計	13,406	-	-	13,406

当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株式	15,482			15,482
資産計	15,482	-	-	15,482

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 (1年内償還予定分含む)		14,974		14,974
資産計	-	14,974	-	14,974
長期借入金 (1年内返済予定分含む)		59,679		59,679
長期預り保証金 (1年内返済予定分含む)		12,545		12,545
負債計	-	72,224	-	72,224

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 (1年内償還予定分含む)		14,037		14,037
資産計	-	14,037	-	14,037
長期借入金 (1年内返済予定分含む)		37,802		37,802
長期預り保証金 (1年内返済予定分含む)		11,882		11,882
負債計	-	49,684	-	49,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所の価格を用いて評価しています。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

差入保証金(1年内償還予定分含む)

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定分含む)

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期預り保証金(1年内返済予定分含む)

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,032	6,181	6,851
	小計	13,032	6,181	6,851
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	374	560	185
	小計	374	560	185
合計		13,406	6,741	6,665

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っていません。なお、減損処理にあたっては、決算末日における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~50%の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,145	5,998	9,147
	小計	15,145	5,998	9,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	336	546	210
	小計	336	546	210
合計		15,482	6,545	8,937

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っていません。なお、減損処理にあたっては、決算末日における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~50%の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	511	241	-
合計	511	241	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,381	2,184	-
合計	2,381	2,184	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しています。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	18,769	18,558
勤務費用	873	814
利息費用	262	293
数理計算上の差異の発生額	492	2,324
退職給付の支払額	854	1,062
退職給付債務の期末残高	18,558	16,279

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	20,038	21,216
期待運用収益	678	938
数理計算上の差異の発生額	357	1,029
事業主からの拠出額	896	897
退職給付の支払額	754	944
年金資産の期末残高	21,216	23,137

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	16,869	14,856
年金資産	21,216	23,137
	4,347	8,281
非積立型制度の退職給付債務	1,689	1,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,658	6,858
退職給付に係る負債	1,689	1,423
退職給付に係る資産	4,347	8,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,658	6,858

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	873	814
利息費用	262	293
期待運用収益	678	938
数理計算上の差異の費用処理額	163	276
確定給付制度に係る退職給付費用	293	106

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	686	3,078
合計	686	3,078

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	2,758	5,836
合計	2,758	5,836

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式	19%	22%
一般勘定	5%	5%
債券	34%	34%
その他	42%	39%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	0.2%～2.2%	2.2%～2.9%
長期期待運用収益率	2.87%～4.57%	3.82%～5.64%

(注) なお、上記の他に企業年金基金の運用委託先年金数理人が当社グループの提供したデータを基に算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	180	179
退職給付に係る資産の期首残高	67	51
退職給付費用	61	54
退職給付の支払額	20	17
制度への拠出額	24	26
退職給付に係る負債と資産の純額	128	139
退職給付に係る負債	179	186
退職給付に係る資産	51	46
退職給付に係る負債と資産の純額	128	139

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	295	312
年金資産	346	359
	51	46
非積立型制度の退職給付債務	179	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128	139
退職給付に係る負債	179	186
退職給付に係る資産	51	46
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128	139

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度61百万円

当連結会計年度54百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,001百万円、当連結会計年度944百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,879百万円	1,300百万円
賞与引当金	741百万円	694百万円
未払事業税等	483百万円	426百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	19百万円
役員株式給付引当金	82百万円	100百万円
退職給付に係る負債	3百万円	597百万円
利息返還損失引当金	72百万円	67百万円
固定資産	22,583百万円	25,774百万円
資産除去債務	3,339百万円	3,931百万円
投資有価証券評価損	95百万円	99百万円
建設協力金	83百万円	67百万円
長期前受収益	16百万円	9百万円
その他	2,669百万円	3,091百万円
繰延税金資産小計	32,069百万円	36,180百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,879百万円	1,300百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,906百万円	11,551百万円
評価性引当額小計	12,785百万円	12,852百万円
繰延税金資産合計	19,283百万円	23,327百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	741百万円	2,693百万円
固定資産圧縮積立金	620百万円	621百万円
特別償却積立金	25百万円	26百万円
資産除去債務に対応する除去費用	754百万円	1,119百万円
その他有価証券評価差額金	2,646百万円	3,351百万円
組織再編による評価差額	1,021百万円	1,028百万円
その他	148百万円	132百万円
繰延税金負債合計	5,957百万円	8,974百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13,326百万円	14,353百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	44	239	160	640	794	1,879
評価性引当額	-	44	239	160	640	794	1,879
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	12	24	584	293	385	1,300
評価性引当額	-	12	24	584	293	385	1,300
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	33.9%
住民税均等割	5.6%	5.1%
評価性引当額の増減	23.8%	2.0%
持分法投資損益	4.1%	3.6%
のれん償却	5.4%	5.0%
連結子会社の吸収合併に伴う税率変更等による影響	38.7%	- %
税率変更による影響額	- %	5.6%
その他	3.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%	0.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が194百万円増加し、法人税等調整額（借方）が460百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が96百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が169百万円それぞれ減少しました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は0.2%から2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	11,021百万円	10,946百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	108百万円	36百万円
時の経過による調整額	119百万円	118百万円
資産除去債務の履行による減少額	302百万円	53百万円
見積りの変更による増加額	- 百万円	1,475百万円
期末残高	10,946百万円	12,523百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う建物原状回復費用等として計上していた資産除去債務について、退店等により発生した原状回復費用に基づき見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務に1,475百万円を加算しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、中国・四国エリア及び兵庫県西部において、賃貸用の商業施設等を有しています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	70,357
		期中増減額	2,898
		期末残高	73,255
	期末時価	62,647	56,421

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(4,192百万円)等であり、主な減少額は減価償却費(2,644百万円)、減損損失(1,154百万円)等です。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(1,868百万円)等であり、主な減少額は減価償却費(2,438百万円)、減損損失(1,656百万円)、用途変更によるもの(3,393百万円)等です。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	19,861	18,186
	賃貸費用	13,587	12,173
	差額	6,274	6,013
	その他損益	1,157	1,656

- (注) 1 賃貸等不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含めていません。
 2 賃貸等不動産の「その他損益」欄の金額は、前連結会計年度と当連結会計年度ともに減損損失等によるものです。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

	実績（百万円）	構成比（%）	店舗数
兵庫県	129,968	16.7	92
鳥取県	5,243	0.7	4
島根県	5,404	0.7	4
岡山県	101,119	13.0	62
広島県	128,454	16.5	81
山口県	67,846	8.7	48
徳島県	54,939	7.1	36
香川県	97,143	12.5	73
愛媛県	129,792	16.7	90
高知県	37,357	4.8	24
その他（注）	20,968	2.7	-
顧客との契約から生じる売上高	778,238	100.0	
不動産賃貸収入	20,112		
その他の営業収入	10,576		
外部顧客への営業収益	808,928		

（注）顧客との契約から生じる売上高について、当社及び㈱フジマート、㈱ニチエー、㈱フジマート四国は、県別に集計した数値を記載しています。

また、その他には、上記以外の連結子会社を合算した数値を記載しています。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

	実績（百万円）	構成比（%）	店舗数
兵庫県	129,622	16.5	92
鳥取県	5,360	0.7	4
島根県	5,703	0.7	4
岡山県	101,297	12.9	62
広島県	132,412	16.9	81
山口県	68,873	8.8	47
徳島県	54,597	7.0	35
香川県	97,142	12.4	70
愛媛県	131,296	16.7	89
高知県	38,120	4.9	24
その他（注）	19,831	2.5	-
顧客との契約から生じる売上高	784,256	100.0	
不動産賃貸収入	19,421		
その他の営業収入	10,581		
外部顧客への営業収益	814,260		

（注）顧客との契約から生じる売上高について、当社及び㈱フジマート、㈱ニチエー、㈱フジマート四国は、県別に集計した数値を記載しています。

また、その他には、上記以外の連結子会社を合算した数値を記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」、「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

(1) 契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債（期首残高）	7,424百万円
契約負債（期末残高）	6,809百万円

契約負債は、主に当社が独自に運用している電子マネーやポイント制度により付与したポイント付与額、または発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高になります。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,089百万円になります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の収益の認識が見込まれる時期は、概ね期末日後1年以内になります。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債（期首残高）	6,809百万円
契約負債（期末残高）	6,532百万円

契約負債は、主に当社が独自に運用している電子マネーやポイント制度により付与したポイント付与額、または発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高になります。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,355百万円になります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の収益の認識が見込まれる時期は、概ね期末日後1年以内になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の子会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	50	商品の一括調達及び供給		商品仕入	商品仕入高(注)2	51,399	買掛金	5,137
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(所有)直接1%	クレジット業務委託	販売受入手数料 クレジット手数料(注)1	639 5,608	未収入金 未払金	6,231 148
親会社の子会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	745	トップバリュ(PB)商品の企画開発		商品仕入	商品仕入高(注)2	38,888	買掛金	4,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 販売受入手数料及び、クレジット手数料は、契約に基づき双方協議の上、決定しています。
2 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接50.7% 間接0.7%	役員の受入資金の寄託運用	資金の寄託運用 利息の受取	5,000 0	関係会社預け金 流動資産 その他	5,000 0

(注) 資金の寄託運用は基本契約に基づき行われ、利率は市場金利を勘案し、決定されています。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の子会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(所有)直接1%	クレジット業務委託	販売受入手数料 クレジット手数料(注)1	605 5,485	未収入金 未払金	16,524 228
親会社の子会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県美浜区	745	トップバリュ(PB)商品の企画開発		商品仕入	商品仕入高(注)2	43,932	買掛金	4,498
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	50	商品の一括調達及び供給		商品仕入	商品仕入高(注)2	52,113	買掛金	5,223
関連会社	株式会社レディ薬局	愛媛県松山市	598	ドラッグストア事業	(所有)直接49%(注)3	株式の売却	レディ薬局株式の売却(注)3	19,005		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 販売受入手数料及び、クレジット手数料は、契約に基づき双方協議の上、決定しています。
2 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しています。
3 取引価格については、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議の上、決定しています。
なお、当該取引により、関連当事者に該当しなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	井内衝機株式会社	徳島県徳島市	10	計量計測器機器販売・修理		店舗用地及び駐車場の賃借	地代の支払	28	流動資産 その他	2
							差入保証金の返還	0	差入保証金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 親会社の役員である岡田元也の近親者が議決権の100%を直接保有しています。
2 当社の店舗用地及び駐車場の賃借であり、土地及び駐車場の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	井内衝機株式会社	徳島県徳島市	10	計量計測器機器販売・修理		店舗用地及び駐車場の賃借	地代の支払	28	流動資産 その他	2
							差入保証金の返還		差入保証金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 親会社の役員である岡田元也の近親者が議決権の100%を直接保有しています。
2 当社の店舗用地及び駐車場の賃借であり、土地及び駐車場の賃借に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,513.14円	2,619.30円
1株当たり当期純利益金額	44.06円	94.36円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度159,589株、当連結会計年度182,500株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度182,500株、当連結会計年度182,500株です。
- 3 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,818	8,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,818	8,176
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,670	86,646

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	218,028	227,227
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	272	274
(うち非支配株主持分(百万円))	(272)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	217,756	226,952
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	86,647	86,646

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,950	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,798	18,456	0.3	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	38,571	20,115	0.4	2027年3月1日から 2036年8月10日まで
1年以内に返済予定のリース債務	625	584	1.4	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,506	4,965	1.4	2027年3月9日から 2042年5月31日まで
合計	70,452	44,121		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,104	5,882	2,077	7
リース債務	553	508	427	386

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	393,276	784,256
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,440	8,150
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,645	8,176
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.53	94.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,258	32,959
売掛金	1 8,791	1 9,476
商品	32,835	34,045
関係会社短期貸付金	1,350	1,290
関係会社預け金	-	5,000
その他	1 11,368	1 10,945
流動資産合計	75,603	93,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 99,560	91,618
機械装置及び運搬具	4,501	4,134
工具、器具及び備品	13,472	12,854
土地	2 117,441	117,239
リース資産	4,254	3,514
建設仮勘定	575	292
有形固定資産合計	239,805	229,653
無形固定資産		
借地権	3,561	2,871
その他	2,096	1,978
無形固定資産合計	5,658	4,849
投資その他の資産		
投資有価証券	13,572	15,636
関係会社株式	4,843	2,790
長期貸付金	1 5,733	1 5,291
差入保証金	1 16,546	1 16,331
建設協力金	1 2,028	1 1,641
前払年金費用	2,155	3,222
繰延税金資産	13,534	15,455
その他	3,681	2,959
貸倒引当金	2,378	1,588
投資その他の資産合計	59,718	61,740
固定資産合計	305,183	296,243
資産合計	380,786	389,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,299	66,192
短期借入金	2 3,950	-
関係会社短期借入金	6,260	6,910
1年内返済予定の長期借入金	2 21,787	18,440
未払金	1 10,743	1 12,802
未払法人税等	1,777	1,515
契約負債	1,249	998
賞与引当金	2,120	1,901
店舗閉鎖損失引当金	78	656
預り金	1 4,250	1 6,899
その他	1 16,181	1 15,259
流動負債合計	119,698	131,575
固定負債		
長期借入金	2 38,461	20,020
リース債務	4,675	4,264
退職給付引当金	1,569	1,528
役員株式給付引当金	271	319
利息返還損失引当金	239	214
店舗閉鎖損失引当金	899	934
関係会社事業損失引当金	80	70
長期預り保証金	1 12,755	1 12,369
資産除去債務	10,405	11,916
その他	1,024	769
固定負債合計	70,384	52,409
負債合計	190,082	183,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
資本剰余金		
資本準備金	107,599	107,599
資本剰余金合計	107,599	107,599
利益剰余金		
利益準備金	633	633
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,478	1,423
別途積立金	27,900	27,900
繰越利益剰余金	25,191	38,974
利益剰余金合計	55,203	68,931
自己株式	429	431
株主資本合計	184,372	198,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,331	7,877
評価・換算差額等合計	6,331	7,877
純資産合計	190,704	205,976
負債純資産合計	380,786	389,961

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
売上高	1 740,538	1 746,536
不動産賃貸収入	1 21,606	1 20,782
その他の営業収入	1 6,389	1 6,569
営業収益合計	768,534	773,888
営業費用		
売上原価	1 537,190	1 542,567
営業費用合計	537,190	542,567
営業総利益	231,344	231,321
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,170	9,554
減価償却費	15,567	16,275
従業員給料及び手当	84,428	86,401
従業員賞与	5,276	5,393
賞与引当金繰入額	2,120	1,901
退職給付費用	1,338	1,005
役員株式給付引当金繰入額	39	48
法定福利及び厚生費	13,231	13,511
借地借家料	19,288	19,003
水道光熱費	16,341	15,475
事業税等	1,860	1,905
貸倒引当金繰入額	9	3
その他	51,132	51,514
販売費及び一般管理費合計	1 219,804	1 221,987
営業利益	11,539	9,333
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,380	1 1,149
補助金収入	95	99
その他	1 612	1 572
営業外収益合計	2,087	1,820
営業外費用		
支払利息	1 455	1 498
関係会社貸倒引当金繰入額	290	54
その他	1 287	1 240
営業外費用合計	1,033	793
経常利益	12,593	10,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	13,667	-
固定資産売却益	2 70	2 19
投資有価証券売却益	241	2,196
関係会社株式売却益	-	17,447
特別利益合計	13,979	19,662
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,215	3 781
減損損失	4,916	11,653
投資有価証券評価損	1	-
関係会社債権放棄損	193	1
店舗閉鎖損失	149	1,466
店舗閉鎖損失引当金繰入額	834	684
特別損失合計	7,311	14,586
税引前当期純利益	19,261	15,437
法人税、住民税及び事業税	1,991	1,727
法人税等調整額	1,089	2,622
法人税等合計	3,080	894
当期純利益	16,181	16,332

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	22,000	107,599	107,599
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
吸収分割の戻入による増加			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	22,000	107,599	107,599

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	633	172	27,900	4,569	33,275
当期変動額					
剰余金の配当				2,604	2,604
当期純利益				16,181	16,181
固定資産圧縮積立金の積立		1,324		1,324	-
固定資産圧縮積立金の取崩		18		18	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
吸収分割の戻入による増加				8,351	8,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,305	-	20,621	21,927
当期末残高	633	1,478	27,900	25,191	55,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	418	162,456	2,535	2,535	164,991
当期変動額					
剰余金の配当		2,604			2,604
当期純利益		16,181			16,181
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	147	147			147
自己株式の処分	136	136			136
吸収分割の戻入による 増加		8,351			8,351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,796	3,796	3,796
当期変動額合計	11	21,916	3,796	3,796	25,712
当期末残高	429	184,372	6,331	6,331	190,704

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	22,000	107,599	107,599
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
吸収分割の戻入による増加			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	22,000	107,599	107,599

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	633	1,478	27,900	25,191	55,203
当期変動額					
剰余金の配当				2,604	2,604
当期純利益				16,332	16,332
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		55		55	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
吸収分割の戻入による増加				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	55	-	13,783	13,727
当期末残高	633	1,423	27,900	38,974	68,931

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	429	184,372	6,331	6,331	190,704
当期変動額					
剰余金の配当		2,604			2,604
当期純利益		16,332			16,332
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分		-			-
吸収分割の戻入による 増加		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,546	1,546	1,546
当期変動額合計	1	13,726	1,546	1,546	15,272
当期末残高	431	198,098	7,877	7,877	205,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸商品

商品

主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。ただし、一部商品については、最終仕入原価法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～39年

その他 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しています。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

商品の販売に係る収益認識

当社は、主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しています。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれていません。

なお、商品の販売のうち、消化仕入等当社の役割が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度	当事業年度
減損対象の有形固定資産等	247,620	236,393
有形固定資産等の減損損失	4,916	11,653

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ（店舗を基本単位とする）については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。将来キャッシュ・フローの算定においては、当該店舗等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更、人員配置の見直し等による販売費及び一般管理費の改善策を織り込み算定しています。なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としています。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「短期借入金」に含めていた「関係会社短期借入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

その結果、「短期借入金」に表示していた10,210百万円は、「短期借入金」3,950百万円、「関係会社短期借入金」6,260百万円として組み替えております。また、貸借対照表関係注記における関係会社に対する「短期金銭債務」に表示していた9,925百万円は、3,665百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び監査役（非常勤監査役を除く。）（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。また、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	3,688百万円	2,406百万円
長期金銭債権	6,266百万円	5,796百万円
短期金銭債務	3,665百万円	5,034百万円
長期金銭債務	441百万円	59百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	1,494百万円	- 百万円
土地	7,583百万円	- 百万円
計	9,077百万円	- 百万円

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	3,600百万円	- 百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	25,495百万円	- 百万円
計	29,095百万円	- 百万円

3 保証債務

以下の会社の商品購入代金に対する保証債務は、次のとおりです。

商品購入代金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)フジ・トラベル・サービス	185百万円	159百万円
(株)フジモータース	45百万円	72百万円
計	231百万円	231百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引	売上高	1,335百万円	932百万円
	不動産賃貸収入	3,172百万円	2,806百万円
	その他の営業収入	521百万円	536百万円
	仕入高	14,811百万円	15,701百万円
	販売費及び一般管理費	11,055百万円	11,355百万円
営業取引以外の取引	1,188百万円	21,469百万円	

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物売却益		16百万円	0百万円
工具、器具及び備品他売却益		0百万円	0百万円
土地売却益		53百万円	18百万円
計		70百万円	19百万円

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物除売却損		29百万円	26百万円
工具、器具及び備品他除売却損		86百万円	77百万円
建物他撤去費用		1,099百万円	677百万円
計		1,215百万円	781百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	2,780	2,780
関連会社株式	2,062	10
計	4,843	2,790

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	643百万円	578百万円
未払事業税等	299百万円	243百万円
店舗閉鎖損失引当金	284百万円	492百万円
役員株式給付引当金	82百万円	100百万円
利息返還損失引当金	72百万円	67百万円
固定資産	22,143百万円	25,354百万円
資産除去債務	3,167百万円	3,751百万円
投資有価証券評価損	1,536百万円	1,376百万円
建設協力金	83百万円	67百万円
長期前受収益	5百万円	3百万円
その他	1,323百万円	1,960百万円
繰延税金資産小計	29,642百万円	33,995百万円
評価性引当額	11,594百万円	12,126百万円
繰延税金資産合計	18,048百万円	21,869百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	791百万円	648百万円
資産除去債務に対応する除去費用	739百万円	1,093百万円
その他有価証券評価差額金	2,638百万円	3,339百万円
前払年金費用	143百万円	994百万円
その他	200百万円	337百万円
繰延税金負債合計	4,513百万円	6,414百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13,534百万円	15,455百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	37.4%
住民税均等割	2.0%	2.6%
評価性引当額の増減	9.1%	1.2%
抱合せ株式消滅差益	21.5%	- %
連結子会社の吸収合併に伴う税率変更等による影響	15.0%	- %
税率変更による影響額	- %	2.9%
その他	0.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	5.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が359百万円が増加し、法人税等調整額（借方）が455百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が96百万円それぞれ減少しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	333,170	9,485	11,367 (8,539)	331,289	239,670	8,789	91,618
機械装置 及び運搬具 工具、器具 及び備品	13,684	583	220 (23)	14,047	9,913	918	4,134
	67,789	5,725	4,396 (1,962)	69,118	56,263	4,310	12,854
土地	117,441	555	757 (483)	117,239	-	-	117,239
リース資産	5,948	17	451 (439)	5,514	2,000	357	3,514
建設仮勘定	575	292	575	292	-	-	292
有形固定資産計	538,609	16,659	17,768 (11,450)	537,501	307,847	14,375	229,653
無形固定資産							
借地権	4,276	56	29 (29)	4,303	1,431	717	2,871
その他	5,493	1,501	2,192 (3)	4,802	2,824	683	1,978
無形固定資産計	9,769	1,558	2,222 (33)	9,105	4,256	1,400	4,849

(注) 1 建物及び構築物の当期増加額の主なものは、次のとおりです。

新店	マルナカ上林店	705百万円
建替	マックスパリュ豊富店	658百万円
建替	ザ・ビッグ焼山店	604百万円
新店	フジ宇和島桜町店	483百万円
建替	マックスパリュ稲美店	370百万円
改装	ザ・ビッグ大内店	314百万円
改装	フジグラン神辺	310百万円
改装	マルナカ山陽店	166百万円
改装	マックスパリュ西風新都店	76百万円
改装	マルナカ観音寺駅南店	61百万円
改装	フジ庚午店	51百万円

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,378	60	776	73	1,588
賞与引当金	2,120	1,901	2,120	-	1,901
店舗閉鎖損失引当金	978	684	71	-	1,591
関係会社事業損失引当金	80	-	-	10	70
役員株式給付引当金	271	48	-	-	319
退職給付引当金	1,569	69	111	-	1,528
利息返還損失引当金	239	-	25	-	214

- (注) 1 計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」、「3.引当金の計上基準」に記載しています。
 2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額です。
 3 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部(特別口座を含む)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.the-fuji.com/

株主に対する特典

株主優待制度について			
毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、所有株式数に応じて次のA～Cを発行・贈呈します。			
(1)発行基準			
所有株式数	A	B	C
	株主さま ご優待券	フジネット ショップ ポイント	地域特産品
100株～299株	100円券×60枚	3,000円分	3,000円相当
300株～399株	100円券×80枚		
400株～499株	100円券×100枚		
500株～999株	100円券×120枚		
1,000株～1,999株	100円券×200枚	10,000円分	10,000円相当
2,000株～2,999株	100円券×400枚		
3,000株～3,999株	100円券×600枚		
4,000株～4,999株	100円券×800枚		
5,000株以上(一律)	100円券×1,000枚		
(2)株主さまご優待券について			
利用方法			
1回のご精算が1,000円(税込)以上の場合につき1,000円毎に1枚ご利用できます。			
(ご利用いただける当社直営・グループ店舗)			
フジ、フジグラン、マックスバリュ、マルナカ、ザ・ビッグ、エフ・マルシェ、ザ・カジュアル、ピュアークック、スーパーABC、ニチエー			
(ご利用いただけるイオングループ会社店舗)			
イオン、イオンスタイル、マックスバリュ、イオンスーパーセンター、まいばすけっと、ザ・ビッグ、KOHYO、ピーコックストア			
(注意事項)			
酒類、タバコ、切手、印紙、ハガキ、商品券、プリペイドカード、処方箋により販売する医薬品、その他各社指定商品の購入、ネットショップ等ではご利用できません。また、一部の売場、店舗でご利用いただけない場合がございます。			
(3)贈呈時期			
毎年6月下旬(有効期限:翌年6月30日まで)			
長期保有株主優待制度について			
毎年8月末日の基準日に、300株以上を継続して1年以上、同一の株主番号で保有されている株主さまに対し、新米を贈呈いたします。			
(1)贈呈基準・商品			
300株以上.....新米2kg			
500株以上.....新米5kg			
2期連続500株以上保有の方が対象			
(2)贈呈時期			
毎年11月下旬～12月上旬			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第58期) | 自 2024年3月1日
至 2025年2月28日 | 2025年5月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第58期) | 自 2024年3月1日
至 2025年2月28日 | 2025年5月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書 | 事業年度
(第58期) | 自 2024年3月1日
至 2025年2月28日 | 2025年9月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書及び
確認書 | (第59期中) | 自 2025年3月1日
至 2025年8月31日 | 2025年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年5月20日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年3月2日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年4月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年4月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書の
訂正報告書 | 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正
臨時報告書 | | 2026年1月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月18日

株 式 会 社 フ ジ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広 島 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 本 芳 樹

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉 田 秀 敏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、総合小売事業を兵庫・中四国エリアで展開しており、多様化するお客さまニーズへの対応や店舗の利便性向上に向けて、既存店の活性化やスクラップ&ビルドをはじめとした成長投資を推進し、持続的な成長と収益力の向上を目指している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において、減損対象資産として有形固定資産等を257,892百万円計上しており、当該金額は総資産の62.1%を占めている。また、収益性が低下したこと等により減損損失を11,880百万円計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された事業計画を基礎として作成される。</p> <p>1) 各店舗の売上高予測 2) 各店舗の売上総利益率予測 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測</p> <p>これらの重要な仮定は消費者の購買動向、購買単価の変動、競合他社の販促施策や出退店等といった予測が難しい外部要因の変化、並びに、当該変化に対応するための自社の販促施策、人員配置に基づく人件費の変動、出退店等といった内部要因により影響を受け、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の将来計画の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、経営者による各店舗の将来計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 前連結会計年度の減損会計の検討に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。</p> <p>現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の将来計画と承認された計画等との整合性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討対象店舗の売上高予測について、過去趨勢との整合性分析、競合他社の出退店や店舗営業活性化のための投資が与える影響の評価、所管部署担当者への質問 ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、過去趨勢との整合性分析、計画している営業施策等の内容の把握、他店舗における当該施策の過去実績及び同地域の同規模店舗における売上総利益率水準との比較、所管部署担当者への質問 ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測額について、過去趨勢との整合性分析、人員配置・経費削減策等の内容に関する所管部署担当者への質問

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社フジ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの2025年3月1日から2026年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において、減損対象資産として有形固定資産等を236,393百万円計上しており、当該金額は総資産の60.6%を占めている。また、収益性が低下したこと等により減損損失11,653百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは監査の対象には含まれていません。